

地域防災計画に照らした災害ボランティア ー石川県と社協派の 300 日戦争ー

意見論文(論争論文)

高田 昭彦 (復興ボランティアタスクフォース代表
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン勤務)
Email : fukkou.volunteer@gmail.com ☎090-3804-9824

1. 初めに

1-1. 問題意識

2024 年能登半島地震ではボランティアの参加数が少なかった。要因の 1 つとしては初動期における馳石川県知事によるボランティア抑制発言の影響^{1, 2)}がまず挙げられるだろう。1 年後のいわゆる 1. 17 阪神淡路大震災記念報道報道では解り易く簡略化したのであろうか「JVOAD を軽視したがために、民間ボランティアの力が摘まれた」³⁾と報道されている。つまり、総責任者である馳石川県知事叩きのような状況となっており、報告者としては気の毒にも受け止めている。報告者視線では、外部者には解りやすいが十把ひとからげな乱暴な総括であり、「人治」に過ぎると評価する。敗軍の将は兵を語らずとも言うが、兵と将のガバナンスには欠けていたのでは無からうか？報告者視線ではあるが、旧来から**災害ボランティア政策では社会福祉協議会は担当部署であるがために、どのような運営でも正しいとして受け止める**価値観を報告者は不思議に感じている。そういった無意識下、あるいは意識的な、**権威バイアス**や**感情論**に対して抗う論考として論争論文の形式で著述した。

能登半島地震級の大災害では**“国が初動の救助活動など統括を”**石川県の提言方針⁴⁾も発表された。これさえも報告者は残念な**人治**であると見て、反論し、改善提言を試みる。防災省設置も取りざたされ、政府(内閣府)による災害ボランティア登録制⁵⁾も話題に昇る中で、ボランティアは絶対善であるのだろうか？精緻さを欠き間違った検証は今後の防災行政をダメにするであろう。各イベント(施策)時点ごとの詳細検証が必要かと報告者としては思う。それにも関わらず、石川県による検証中間報告案⁶⁾ではボランティアの項目は県に依る各施策のスタート日のみ、わずか 1 ページの記述

で有り、時系列変動さえも記述されず残念である。

そもそも各プレイヤー間には指示命令系統¹⁾すら無く、いわゆる「**報告連絡相談**」に薄かったであろうことは報告者(筆者)は知っている。社会は向上しているのか？劣化しているのか？いわゆる、集団浅慮(group think)⁷⁾も本論考の副テーマである。性悪説、社会劣化論もある。「**3 人寄れば文殊の知恵**」などと、多数者関与を根拠なく良いとすることわざさえもある。一方で、政治の世界では「**熟議**」を持つての政策決定が理想とも言われているが、実際には表面だけの数(得票)合わせになっている実態もあり、**衆愚政治**であるかも知れない。能登半島地震のボランティア事情、ボランティア政策に於いて、**衆愚政治**となり、さらにボランティア以外の被災者支援政策に於いても**衆愚政治**になりつつあると報告者は見る。今こそ、**熟議**が必要であろう。いや、**熟議**以前に十分な**情報共有**すら欠けていたとみている。

本論考では SNS (FaceBook) のテキストマイニング及び、報告者による現地活動 15 回の**参与観察**²⁾と、過去その他災害でのボランテ

¹ 報告者はボランティアには指示命令系統は「無い」と解釈している。約 1800 法人ある各社協間、社協と市役所間にさえも指示命令系統は実は無い。地方自治法のような仕組みも実は無い。自治体間には関西広域連合という取り決めがあるが、後述する「近畿ブロック」と言うのは社協間での取り決めに過ぎない。有るのは、地域防災計画や被災市町と被災市町社協間の「協定」のみなのが実態であり、コントロール不能な外部者が県政、市政を歪めていると報告者は評価する。

² 研究報告とするため形式的に**参与観察**という手法で記述した。ただ、20 年間ずっと問題意識を明確に持ち続けてのボランティア活動でも無かった。別の手法としてボランティアの「**つぶやき**」を拾いましょう、とする実践報告でも可能であったが、本体裁(研究報告)とした。

ィア（群）社会福祉協議会（群）への**参与観察**と共に、**石川県地域防災計画**や**珠洲市、輪島市**などの**地域防災計画**に照らしての**法治**の視線を加えての私案検証報告書とする。

なお、章、節構成に於いて、深く正しく理解して貰うことを意識して居るがために、他章/節に於いてと類似な重複記載が頻出するが、文章を整理して重複記載を削除することは敢えて行わなかった。なんとすれば、視座(立場)により良い悪いの評価で判断の逆転現象があること、同一の用語でも使用法/定義に小さな違いがあることなどを鑑み、所望の章内、節内だけでの理解できることを優先したためである。

1-2. 20 年の参与観察

筆者は 2004 年より災害ボランティア活動をはじめ、2006 年に居住地川崎市に於いて、災害ボランティア団体/森林ボランティア団体「復興ボランティアタスクフォース」を設立して被災地での活動、居住地での学習活動、啓発活動、研究活動も行っている。一方で、民間企業である(株)富士フィルムビジネスイノベーションジャパン³に勤務している。本業を別に持ち、本業 A での収入をボランティア B での活動費（資機材費、滞在費、ガソリン代、高速道路料金）や、研究費（学会費含む）に消費（投入）する兼業ボランティア、兼業研究者である。筆者は本業の空き時間他に文献調査等、学会論文執筆を行っている。高年齢者雇用安定法では社会貢献活動をも就業の範囲とされており、定年退職者層や 465 万人にも昇るとも言われる社内失業者^{8,9}の、災害ボランティア起用など社会貢献活動へ参画すべしとの提言も行っている。

また、知縁により居住地では無いが武蔵野市役所、日本赤十字看護大学との防災講座の運営や要援護者トリアージ(介護トリアージ)検討メンバーの一人としても活動

³ 旧富士ゼロックス社である。熟練者は職業者であるとの一般論から、初対面の人からは職業を聞かれ、社会貢献部門でもないことを伝え、2 度ビックリし、さらに混乱するのである。音楽、スポーツなどの、いわゆる「推し活」と説明すると、月 4 万を支出するという消費生活も理解される。ボランティア友に依ると、累計¥1000 万を超える支出のボランティアも多いとのこと。

している。

さらに別の知縁では、廃棄物資源循環学会での一般聴衆向けの招待講演¹⁰を要請されたが、語り足りないと感じたため同学会に入会し提言発表(意見論文)¹¹を行った。すると、「言い続けてください」と支持する賛成意見もあり好評であったと感じている。

筆者はベテラン災害ボランティアを自認するも、残念ながら災害ボランティア界にはベテランの意見を上手く吸い上げる仕組みが未成長であると感じている。このため、このように NPO 学会などで発表するものである。

被災地での報告者(筆者)の活動カテゴリー分類は以下の 3 通りで有る。(図 1)

- ① 災害ボランティアセンター(社会福祉協議会)などで一般公募される、いわゆる一般ボランティア(初心者扱い)
- ② JVOAD⁴で言うところの専門（技術系）ボランティア
- ③ 看護職のロジスティック^{1 2, 1 3, 1 4, 1 5},⁵

① 一般ボランティア

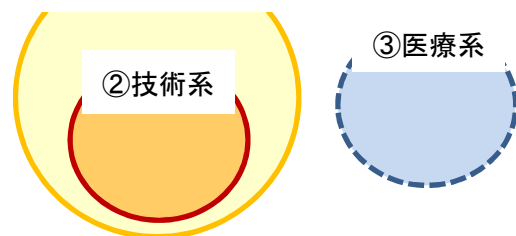


図 1 報告者のボランティア種別

報告者は3様の20年に渡る**参与観察**から能登半島地震の失敗学を「見える化」して、「**ボランティアは絶対善である**」「**社会福祉協議会であれば正しい(人治)**」とする言わば災害ボランティア界の悪しき常識(感情論)に対して、反対の意、改善提言を意見論文(論争論文)とするものである。

⁴ (特非)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク <https://jvoad.jp/>

⁵ DMAT 隊など医療系では、病院事務職がドライバーを務めることが多々ある。「ロジスティック」(物流)から、「ロジ」と呼ばれる。

2. 悪いボランティア、偽ボランティア

ここで、意見論争を困難にしている評価（価値観）対立をまずは紹介しよう。社会福祉協議会内外でささやかれる「悪いボランティア」「偽ボランティア」という表現について章を割いて説明しよう。

2-1. 野良(勝手)ボランティア

一般人やマスコミに表立って認知されていないが、リピーターボランティア間では公知の存在に**野良(勝手)ボランティア**がある。2016年熊本地震に於いては、JVOADが災害ボランティアセンター外(社会福祉協議会一般公募外)で活動している団体/個人をに声かけして情報共有会議(火の国会議)を開催した。また、一方では、丸山¹⁶⁾は単著に於いて、益城町役場と感情対立した(一社)つながりに「**野良ボランティア**」なる蔑称を与えた。狭義では隠密行動のボランティアを指し示すことが多く、広義には社会福祉協議会に一報を入れるがコントロールを受けず独自判断で行動するボランティアも**野良ボランティア**の範疇に入れることがある。また、社会福祉協議会のコントロール⁷⁾を受けずに、自立的に活動することを誇りをもって「**野良ボランティア**」を自称する団体/個人も居れば、語感の悪さ(蔑称)から感情的に拒否する団体/個人もある。つまりは災害ボランティア界でも日本語の用法としては確定していない。その時々で話者による違いを認識しつつ、あるいは気づかずに会話が進行したり、無意識的/意識的に対話を強制終了される実態もある。そのため、積年の話題についての「**口論**」を避ける構造が出来上がっているが**熟議**にはつながらない。そのため筆者は、農業/園芸界や役所で言う「勝手花壇」になぞらえて「**勝手ボランティア**」という言葉を使い始

めている。選挙でも、党派や後援会組織とは別に「**勝手連**」が発生することが有るように。

この**勝手(野良)ボランティア**は災害ボランティアセンター(社会福祉協議会)のコントロールを受けないがために、社会福祉協議会(派)サイドからは悪者ボランティア、偽物ボランティアとの低評価を受けることがあった。一方では、熟練度が高いこと、社会福祉協議会災害ボランティアセンターの営業時間に左右されず、早朝/夜間の炊き出しや、屋根上のブルーシート貼り、重機による土砂撤去作業などを引き受けるため被災者からは(内々に)高評価を受けることが有る。さらに言うと、社会福祉協議会災害ボランティアセンターは発災72時間後の開設とされているために、避難所運営業務等を市役所/町役場直轄とする運用も多く、本音と建前のズレは大きく議論がかみ合わない。解り易い整理が必要だろう。なお、勝手ボランティアと類似語で「技術系ボランティア」「プロボノ」「NPO」などの表現が被災地現場でなされるが、NPO法人格を持たない任意団体をも含めるようである。語感により使い分けられているようであるが、ここ(本論考)ではひとまず勝手ボランティア、野良ボランティアと同義であると理解して読み進めていただいて良い。

2-2. 良いボランティア、悪いボランティア (評価の逆転現象)

災害時には、社会福祉協議会により災害ボランティアセンターが設置される(ことが一般的である)この、社会福祉協議会での募集に応じた一般ボランティアだけが良いボランティアであるという認識が一部にある。また、表立った一般公募外ではあるが、社会福祉協議会と(うらで)「**連携**」しているボランティアも「良い」ボランティアだという認識がある。**権威バイアス**が変化したものであろう。

ここで、社会福祉協議会一般公募ボランティア～勝手ボランティアと、社会福祉協議会職員評価～被災者評価という2×2マトリクスで示そう。すなわち、良いボランティア、悪いボランティアと言う評価が180度逆転し、さらに評価は裏に潜るとい

⁶ 政治の世界で挙げられる団体名称に(公社)ピースボート災害支援センター、(特非)ピースウィンズ・ジャパンなどがある。これは野良ボランティアとは言わないようである。

⁷ 小さなコントロール、調整として、5分程度の会話もあろうが、能登では「情報共有会議」として週次(など)での定例会議に進歩している(ようである)。聞くと排除は無いともされるが、広く広報しての会議開催は報告者の知るところでは未だ無い(ようなので)ここでは詳述しない(出来ない)。

う本音と建前運用が有ることをまずは示しておこう。

表 1 良い～悪いの評価逆転

	社協募集ボラ	社協未登録ボラ 勝手（野良）ボラ
社協職員評価	良いボランティア ア	悪いボランティア ア
被災者評価	悪いボランティア ア	良いボランティア ア
災害後評価	良いボランティア ア	悪いボランティア ア
居住地評価 未災地評価	良いボランティア ア	悪いボランティア ア

なるとなれば、社会福祉協議会募集ボランティアでは、事務所開設時間の 9 時～17 時内に、出発/帰着するという活動時間の制限を受ける点や、基本設計が初心者向きであり難易度の高い被災者ニーズを社会福祉協議会事務職員が「断ってしまう⁸」事などがあり、被災者からは「悪い」ボランティアとの逆転評価もある。（支援者間対立、価値観対立、感情対立としては表立って語られず、非公式な情報共有となり、さらに一部では陰口化するというつまらない実態が有る。）¹⁷⁾

次に、災害対応がひと段落すると「あの災害で苦勞したことは忘れて、細かく詮索/批評するのは止めよう」とばかりに評価が再逆転して、積年の課題は水面下に潜り解決が長期化するのである。この心境変化は、被災者ばかりではなく、市役所サイドでも見られ、「被災体験の浄化」であり災害サイクル(図 2)を回して改善していくことを困難にしていると筆者は見ている。

⁸ 素人が「危険であるとして」、プロの建設業者を否定するのである。やる気が無いのかとも思う。私の居住する神奈川県内団体による教育でも、「透析患者の通院」要請他を断る事例として教育していた。専門職や専門団体が存在するのに「繋ぐ」こと無く残念である。

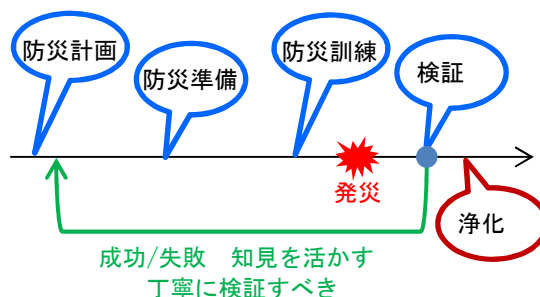


図 2 災害サイクルを回そう

2-3. 評価の二項対立と、代理戦争化

内閣府防災とボランティア検討委員会¹⁸⁾などでは 2008 年頃より、支援者間対立とその背景にある価値観相違を知りながら手をこまねいていた(と報告者は評価する)。また「提案地獄」なるパワーワードでもって、災害ボランティアセンターでの提案行為や、対話、議論は悪であるとの刷り込みがあちこちに残った。その延長線上で、平時でさえもこういった積年の課題が対話の話題として挙がることはほとんど無く、仮に話題提起しても周りより制止され、無視される現状さえもあり残念である。さらには制止、無視がためにヘイトスピーチまがいが放置(容認)されてしまう。ヘイトスピーチを筆者は対話や議論へと変えようと試みるのであるが、話題として取り上げない。表面上は友好的に振る舞い、裏では排除し、ヘイトスピーチまがい人格攻撃を自陣営のみで自己主張するという風土が、災害ボランティア界に出来ていることを残念に思う。まるで、兵庫県知事選挙と SNS、Youtuber の閲覧数稼ぎと、炎上現象を見るようで報告者としては極めて残念に感じる。

このため、被災地でのトラブルを解決する(として)、未然に防ぐ(として)、相手方が悪いボランティアであるとの決めつけ、先入観を持つての公然とした誰何行為¹⁹⁾や、自粛警察行為(自警団行為)がある。さらには、裏での情報収集や団体/個人の排除が勧められているという言わば「裏マニュアル」さえもある。(こういった裏マニュアルの存在は伏せられて居たため、自己の評判情報の開示請求や訂正請求先すら不明であった。どうしたことか、訂正請求などが整備されることなく、いわばウワサによる一方的断

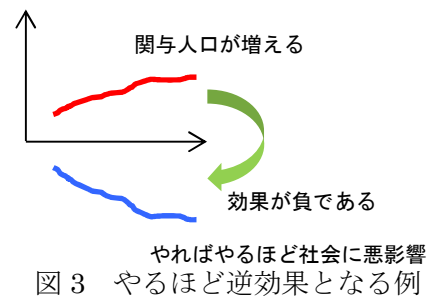
罪運用に変容しているが、筆者は災害ボランティアは劣化であると評価する。

なお市役所本体からは、どのボランティアの「良い」「悪い」かが解らないため、良し悪しの情報を欲している(らしい)ことも聞く。そんな「良し」「悪し」など聞きたくない(巻き込まれたくない)とも思っているのかも知れないが、悉皆調査、本音建前調査までは報告者は至らない。

報告者目線で有ると、被災地で活動すればするほど、実績を上げれば上げるほど、価値観相違の悪い方での評価を不必要に拾ってしまうと言う欠点を感じる。また、災害ボランティア団体運営上の人間関係問題であり別のはなしだが、初心者層や参加日数が少ない者への過剰サービスが要求される。すなわち資機材貸与や、突如として頼まれることさえある公共交通機関への自車での送迎など実は手間暇かけないとならない実態がある。団体代表やベテラン層ともなると、社長で有りながら実は(無意識的な)小間使い視を受けるのも実態である。もちろんお互いに給料は無く、代表側からの人事権発揮もほとんどあり得ない世界である。話が細かくなった。このような通常とは異なる世界でもって、つまらない価値観でウワサが生まれ、モンスターカスタマーならぬモンスターボランティアさえも生まれるが、諫言²⁰⁾も届かず、無視され、勘違いが助長されるのである。100歩譲ってウワサ運用するのであれば、訂正要求先の明示と共に、団体/個人の良し悪し評価を行った価値判断基準も併せて明記すべきであると筆者は思うのである。

上記の観点から、日本の災害ボランティア団体を代表するとされる JVOAD はガバナンスがまだまだ足りないと思う。noblesse oblige(ノブレス・オブリージュ)を期待する。被災地行政も利害関係者たるボランティアの個人情報保護に過度な配慮となり、情報公開請求にもおおよび腰であるが、社会福祉協議会も行政本体も説明責任を果たしていないと筆者は断じる。私見では、災害ボランティア活動は公益性が高い活動であるし、議員、学者と並んで「**あなたの〇△と言う言説ですが、僕はちょっと違うと思うんですね**」などと言う批判も(一旦は)受ける責任、すなわち説明責任がある

と思う⁹⁾。また、マスコミ報道も取材力甘く、ボランティア政策の矛盾を追求しきれていない。むしろ、矛盾に遭遇しても、イマイチなボランティア行政に気づいてか気づかずか、報道を取り下げている事例さえあるのが残念である²¹⁾。国連のスフィア基準の一部の JQAN²²⁾でも**説明責任や、安全に苦情を申し立てる仕組み**を提唱している。被災者、ボランティア、有権者(未災者)、政府/地方自治体が情報公開や説明責任の上で忌憚なく対話、議論しないがために、社会は劣化して、災害ボランティア人口の増加は劣化したマイナスの社会実装となりつつあると見ている。後述する、「ボランティアが充分に居るから自衛隊派遣要請しない」などは、社会の劣化事例だろう。(図3)



2-4. ボランティア死

一般論として、災害ボランティアはアゴアシマクラケガ¹⁰⁾は自分持ちと言われる。

報告者は2007年の能登半島地震でもボランティアに参加し、1997年ナホトカ号重油流出事故での5名の死者²³⁾の記憶が残っていたことを感じていた。2004年の中越地震でもキノコ工場の片付け後にアスペルギルス肺炎で死亡²⁴⁾している(1名)。2019年に野良ボランティアセンターでの作業で転倒し、くも膜下出血²⁵⁾により死亡している(1名)。報告者は以上を災害看護学会²⁶⁾で提言した。NPO学会での当日発表には入れないが、周辺状況を説明するものとして、ここにこの節を加えた。

⁹⁾ 「悪者ボランティア」視に、いちいちと反論しているが故に、報告者には敵が多く(明示した)味方が少なくなるとは忠告を受ける。しかし誰かが言わなければならないし、「いじめ」に近い構図で逃げることを良しとしない報告者である、

¹⁰⁾ アゴ：飲食費、アシ：交通手段、マクラ：宿泊所、ケガ：活動中の事故 である。

3. いわゆる災害ボランティアセンター論

本章では、いわゆる災害ボランティアセンターの一般論について詳述しよう。なお、石川県や輪島市、珠洲市などの地域防災計画上では、「災害ボランティア本部」(県庁：金沢市)、「災害ボランティア現地本部」(各被災地)の用語となることも併せて紹介しておこう。

3-1. 社会福祉協議会設置の通常例

近年になり、ようやく災害ボランティアセンターの名称だけは認知され始めた。しかし、仕組みは社会福祉協議会の発案では無い。また、本論考の力点はその本家/元祖論争では無いので、軽く飛ばしてまずは社会福祉協議会設置が「常識」であるとして説明を進めよう。

一般論として、災害時には被災地の市役所(町村役場)が災害を覚知して、例えば災害救助法が適用されるなどすると、社会福祉協議会等により災害ボランティアセンターが開設され、ボランティアの公募が行われることはほぼ常識となって居る¹¹。しかし、その根拠は災害救助法などの法律では無く、習慣的に各地の「地域防災計画」に記述されているだけで、財源問題^{2 7, 2 8}など数多くの課題が残されて居る。(まれに、社会福祉協議会では無く第3セクターが災害ボランティアセンターを設置すると定める地域防災計画もある。)

(福)中央共同募金会が社会福祉法を2000年に変更し、各県の共同募金会が災害準備金^{2 9}、¹²として活動資金を確保できるようにしたためである。明言されては居ないが、社会福祉法の解釈変更が行われたのだとも言える。

今般の能登半島地震では、このような社

会福祉協議会主導(支援P¹³やJVOAD 主導)と考えられてきた(語られてきた)建前とは異なり、NPO/ボランティア団体(勝手ボランティア)が先行して能登入りしており社会福祉協議会による災害ボランティアセンター設置を待っているという、必死になって演じていた裏事情が露わになった^{3 0}、¹⁴。社会福祉協議会派と非社会福祉協議会派がいわゆる「支援者間対立¹⁸」となって居ることは、ベテラン災害ボランティアの常識でもある。しかしながら「談合」「馴れ合い」のような側面さえもあり、さらに複雑なのである。社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置が未だである初動で被災地入りを表明すると「ボランティアはまだ早い」と叩かれることとなる。これが、「不要不急のボランティアは控えるべき」という言説に変容していったのであろうと、報告者は想像する¹⁵。言い換えると、建前か本音かという価値観相違に帰結するわけである。災害ボランティアの世界は分り難いとベテランでさえも言う。かくして、一般人(被災者、医療専門職ボランティア)や行政職員には理解不能の「ボランティアまだ早い」論の有形無形の圧力を受けることとなった。なお、蒲島元熊本県知事は後に「慣れているボランティアは入って良い」と言を変えた^{3 1}。

3-2. 災害ボランティアセンターとIT化、情報管理

ここでIT化と情報管理についての節を置き説明しよう。報告者は本業ではシステムエンジニアリング部門所属なのであるが、そもそも論としてIT化では要件定義から入らなければならない。報告者視線では前提条件も、要件定義¹⁶もちぐはぐであること

¹¹ 報告者調査に依ると、指示無く自発的に災害ボランティアセンターを設置した事例、あるいは、指示が無いことを幸いに設置しなかった事例。指示が甘かったために熱意に欠け、結果として社協と民間の勝手ボランティアセンターと併存し、社協が軽んぜられた事例など逆パターンもある。

¹² 自前で募金活動で財源を賄う一種のボランティアであり、当時は先進的であった。しかし、昨今では非社協第3セクターとの関係性にほころびとなり、また寄付者の権利宣言⁴⁷に照らすと、「集めた者」勝ちの傲慢さを感じる。

¹³ 災害ボランティア支援プロジェクト会議
<https://shienp.net/>

¹⁴ しかし、マスコミ報道に一瞬載ったが、取り下げられたネット報道も多数ある。ボランティアの発信情報に信頼性が無いことは致し方無いが、県庁や市役所による政策に信頼性が無いとされるのは拙いであろう。マスコミはもっと突っ込んで取材すべきである。

¹⁵ 東日本大震災報道、熊本地震報道でも同様な抑制論があった。

¹⁶ とある大学の開発した災害ボランティアセンターの受付システムでは「一般」と「学生」の区別

も多い。この要件定義不足は前述 2-2 節での「良いボランティア」「悪いボランティア」を意識されていなかったり、いわゆる勝手ボランティアを登録、届け出とすることが抜け落ちているなどである。

こき下ろしは一旦横に置いて、現在のシステムを説明しよう。社会福祉協議会などで導入されているシステムは、ニーズ情報（被災者情報）管理系と災害ボランティア希望者管理系の 2 種の機能がある。災害ボランティアから商売ネタを探し出したか、サイボウズ社がシェアを伸ばしている。

被災者管理系としてはニーズ情報（被災状況～作業内容写真（着手前/完了後）と、地図情報（住所情報）、依頼者情報を一元的に管理して、報告書作成までを簡略化するというものである。報告者は実はあまり知らないのであるが、災害ボランティアセンターの裏側では夜な夜な手書き情報をタイピングしたり、報告書作成作業があり、さらにはリモート助力を求めたりとたいへんな労力だそうだ。報告者は社会福祉協議会以外の民営災害ボランティアセンターで活動したり、災害ボランティアセンターと言う形式を取らず報告者自身が依頼者（被災者）と会話しつつボランティア作業した経験を持つ。この経験値に於いては、報告書作成よりも、依頼者による目視による完了チェックと、その場でのフィードバック（追加作業や、翌日の別人作業への引継ぎ）が重要であるとの認識である。過剰品質、過剰量報告書など不要な仕事を増やす傾向をブル・シット・ジョブ^{3 2)}と言うが、報告者視線では報告書は簡素で良いとの見方である。災害ボランティアセンター勤務の社会福祉協議会職員の残業代支払いを、公費（災害救助費）で賄うのであれば、どこまで丁寧に（無駄に）やってよいか意見を述べるのは有権者の権利であろう。

次に、ボランティア希望者管理系であるが、依頼者直結作業の場合には、ボランティア参加者の名簿作りさえも不要な場合もあると考える。いわゆる勝手ボランティアセンターでは参加者管理が緩く、1 日に 2

現場以上を移動することもある。この災害現場での実情にも合っていると報告者は考える。また、勝手ボランティアでは知縁にたよったボランティア募集が主流である。募集条件のいい加減さが人間関係で補われ、ごまかされるというこれまた別の利点欠点¹⁷はある。例えば、招聘され、メール等で確約していたにも関わらず、夜 22 時の到着に際し、宿舎管理人と称する人物が奴隷契約のような「念書」を要求するなど、一般人には理解できない世界も多々ある。愚痴（改善したい不満の一例紹介）となった。ここでさらなる別のもうひとつの愚痴であるが、深夜に到着し現場管理者との話し合いの結果車中泊となったのだが、「（その深夜の）話し声が夜中にうるさかった」、「避難所運営職員あてに詫言を書け」、「夜中にパトカー騒ぎとなった」との報告者高田への誹謗中傷が出回っている。いやがらせ、マッチポンプである。本論考をお読みいただいた方々も、このような駄話に出会うこともあろうかと思う。後述する保険業務のためにも、内閣府等による交通費補助の公正な証明のためにも、冤罪防止のためにも受付システムは必要であろう。また、公正性、説明責任、情報公開性や後々でのトラブル対策、後述する高速道路無料化を見据えて、受付システムは市役所直営を提言したい。（社会福祉協議会（現方法）ではダメである。）

ここで、報告者は災害ボランティア政策は公共事業の一端であることに視座を持つ。一方で、社会福祉協議会で参加者を IT 技術で制限したいのは、やはり公開サイトでの募集情報だと「炎上」をおびえるからであろうと憶測する。本来は不要なひと手間であるが、このひと手間には募集情報を公開から隠す機能が有る。市役所行政の末端と考えるに**情報公開、説明責任**に照らして報告者は残念に思う。広く議論したい。

がある。「一般」と「技術系」あるいは、「連携団体」などであろう。

¹⁷ 知縁で申し込みありながら、事前調整ニーズと違う現場に配属される。急にボランティア参加を断られる等々、約束や契約を守らない災害ボランティア界である。寸借詐欺、資機材窃盗（紛失）もある。さらには、不祥事の正当化、抗議したものへの誹謗中傷トラブルもある、

3-3. ボランティア保険

報告者は森林ボランティア活動も行うため、森林ボランティア保険にも加入している。災害ボランティア界では、チェーンソー作業に対して危険視する指向もあり、社会福祉協議会職員等を明確に納得させるためにも森林ボランティア保険も併用している¹⁸。

少々わかりにくいのが、保険業務を理解するために紹介しよう。

- ① 特非) 日本森林ボランティア協会に団体登録する。
- ② 年間の活動予定日数、活動者数から概算保険料を代理店((株) 甲南保険センター)に送金しておく。
- ③ 各回の作業地、予定日、人数の概数を Email (FAX) にて事前連絡する
- ④ 実ボランティア作業を行う
(そもそも雨天取りやめもありうるし、活動参加人員も事前申込との増減が有る。)
- ⑤ 万が一、事故等があれば一報を保険会社に入れる。
- ⑥ 活動後に1月分をまとめて「真の参加者数、日数」を Email (FAX) で報告する。
- ⑦ 12か月が終了した後で精算する。
(余剰額を代理店((株) 甲南保険センター)から加入団体に払い戻す)

という流れの運用であり、法人格を持たない任意団体でも運用可能である。報告者主催の活動では幸い(に残念なことに)50人、100人と言った大人数の活動となったことは無いが、大人数で有ればあるほど事務手続きは煩雑となろう。

災害ボランティア活動に於いても、ほぼ同様に「保険を理由とした」阻害要因は順次解決していくべきである。(一社)復興デザインが調整してできた「しえんのおまもり¹⁹」もなかなか活用されない。災害ボラン

ティア活動の保険を(株)福祉保健サービス社²⁰、(有)東京福祉企画²¹の独占とすることは、民業圧迫であり、第三者に委ねたいと報告者は考える。

話が度々横に脱線すると思われるかも知れないが、営利企業の親会社たる社会福祉協議会が保険金支払いをコントロールしようとするがためである(と囁かれる)。例えば、コロナ禍では県外ボランティアにボランティア保険は未適用との運用案がまことしやかに流された。自動車保険の運用に照らすと県外車事故に払い渋りするとの言説であり、流布であり、否定も訂正もしないという考えられないことである。(福)全国社会福祉協議会はこのように正しくないウワサを払拭すべく、広報にもっと注力していただきたい。かくして、技術系ボランティアを「悪いボランティア」との評価となり、制度で翻弄されるのである。これは**利益相反**でもあるので、ボランティア保険事業は社会福祉協議会と切り離すべきである。いや、それ以前に金融庁のチェックを受けているのかさえ疑問である。

聞くとところによると、こまごまとした加入事務がコスト(タイムパフォーマンス)に見合わないとのこと。いやだいやだ言いつつ、利権を手放さないのではなく、明朗にすべきである。

なお、いつもいつもある論争に「町内会保険」でやってくれと言う争いがある。これも中長期的には解決すべきだし、そもそも上位の市役所が掛けている保険で補償可能である場合もあり、社会福祉協議会職員にも不勉強な方も多いのが残念である。

3-4. 石川県民ボランティアセンター

3-1 節に記載のいわば「常識」があるにも関わらず、石川県に於いてはいわば「非常識」な災害ボランティア施策の地域防災計画である。石川県の地域性がそもそも悪いと評する外部社会福祉協議会派の意見(感情)もあるが、**法治**を重く起きたい報

¹⁸ (福)全国社会福祉協議会系、(福)東京都社会福祉協議会系共に、災害時の家屋解体、樹木剪定(枝打ち)等にはボランティア保険は適用である。

¹⁹ 取扱い代理店: 建栄サービス

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社
公務第一部公務第一課

制度運営者: 一般社団法人 FUKKO DESIGN

<https://s-omamori.jp/>

²⁰ (福)全国社会福祉協議会の子会社である

²¹ (福)東京都社会福祉協議会の子会社である

告者は、石川県がわの肩を持って、歴史的背景も含めて詳述してみよう。

1995年の阪神淡路大震災では(医療)ボランティアを所管する部署が無いとされた。高齢者/障がい者向けボランティア事業を平常時に行って居た社会福祉協議会に一旦は期待されたが、その後数年は、社会福祉協議会は狭義の社会福祉法解釈で(災害)ボランティアセンター業務が出来ないと解され災害ボランティアセンター業務を受け取らなかった歴史がある²²。そのため、行政に取って必要業務であるがために、いくつかの非社会福祉協議会ボランティアセンターが設立され、災害業務を割り当てられた。1997年のナホトカ号重油事故でも見舞金のつもりも有ろうが、「義援金」が集まった。船舶沈没/重油流出事故であるために後にロシアより賠償金が支払われた。石川県は義援金を見舞金として配ることなく、次の災害に備えて基金化し、設立された(公財)石川県民ボランティアセンターもそういった非社会福祉協議会の第3セクターである。

なお、報告者私見であるが、石川県民ボランティアセンターは配下の災害ボランティア団体の存在が希薄で有ったと見ている。報告者も石川県内でも災害時に活動実績のある団体(個人)、石川県登録団体を知っているが、今般の能登半島地震で先導的役割を果たせずに不発に終わったことを残念に思っている。なぜであるかは報告者には現時点では分からない。被災者/ボランティアそっちのけで部門間対立をしていたとあれば、止めて(辞めて)欲しいとは思ふ。草の根からのせつかくの活動も自発性(独断専行的)が悪いと受け取られ、無用な悪評を拾ってしまい、代理戦争に巻き込まれることを2-3節に示した。「活動歴がある災害ボランティア団体」、あるいは活動が「最も活発な団体」を標準(基準)とするトップランナー方式を採用すべきである。東日本大震災でも、熊本地震でも行政がわ社会福祉協議会がわは「抑え込む」ことばかりを念頭

²² この見解が(当時の)厚生労働省見解で有るのか否か、報告者としては気になるが、まだ調査しきれて居ない。ただ、政府判断とは別に「地方自治」判断もある。判断のバラつきは当然ありうるだろう。

に置いている様にも見えた。それでは善意が水面下に潜って野良ボランティア化するだけであるし、良し悪しの評価逆転を正せずに、表面に出るボランティア団体(群)では低位連携ともなろう。そもそもボランティアを禁止する権限は何であろうか²³?

3-5. 第3セクター間対立

今回の能登の混乱の原因の一つに第3セクター間対立で有ることをここで紹介しておこう。

そもそも2000年代以前は、社会福祉協議会は災害ボランティアに対して距離を置いていた。社会福祉協議会は社会福祉法人であり、老人福祉、障害者福祉、児童福祉、生計困難者福祉、生活困窮者福祉など社会福祉法で定められた範囲内での事業を行うこととされている。農家の高齢化は激しく、農業ボランティアが必要とされるが、営利事業支援であるからと避ける傾向がある。つまり社会福祉法の解釈に依る壁と報告者は憶測している。災害救助法の第四条七に「生業支援」があるし、農業漁業などには災害復興の補助金さえあるのにボランティアに抑制がかかるのは残念である。曖昧なまま、恣意的に社会福祉協議会であるのか、起用された勘違い君であるのかが、ボランティアを選別するのは止めて欲しい。生業支援などまで含めて、市役所では「被災者福祉」として扱ってほしいし、新設される防災省あたりが基準を広いがわに明確化し、しっかりと末端のボランティアまで教育すべきである。

この社会福祉法の縛りのため、行政が社会福祉協議会では無い第3セクターに災害ボランティアセンター事業を棲み分けをさせた事例は実はいくつか存在する。報告者の居住する川崎市の(公財)かわさき市民活動

²³ 避難指示や警戒区域の設定、警察官、消防官の指示を持ち出す人もいる。1/14(日)に報告者は、珠洲市健民体育館駐車場にて、石川県警の交通渋滞ヒアリングを受けた。穴水町白山交差点の右折信号タイミングが交通量の実態に即していないとの意見具申を行った。当然に、ボランティアは迷惑であるなどというそぶりさえも無かった。立場は違えど、被災者救援に向かう同志である。自発的ボランティアが公的支援者のジャマをしているという風説は、要らぬ代理戦争への転化でしかない。

センター、世田谷区の(福)世田谷ボランティア協会、(特非)静岡県ボランティア協会など、地域防災計画に明記された法人も多数存在するが、社会福祉協議会派は当該の行政機構がおかしいと、地域外部から攻撃するわけである²⁴。

3-6. 石川県地域防災計画

ここで、石川県の地域防災計画を見てみよう。(公財)石川県県民ボランティアセンターという法人が出てくる。これは1997年のナホトカ号重油流出事故で集まった義援金を基金化して次の災害に備えて作られた法人である。ところが次の災害(2007年能登半島地震)での報告者の参与観察では、勢力を伸ばしてきた社会福祉協議会勢が「ウチがお金出せますから」との対立構造になり時間を浪費した。その後17年、石川県内各市町の地域防災計画には、他県で言う都道府県社会福祉協議会のポジションには石川県災害ボランティア本部(石川県民ボランティアセンター)と地域防災計画には明記されている引用文献(各地域防災計画)²⁵。

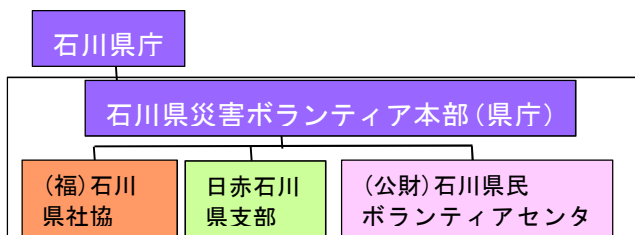


図4 石川県組織

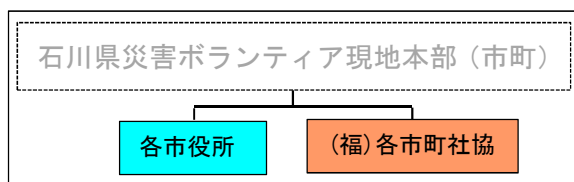


図5 石川県各市町組織
(注：地域防災計画上)

²⁴ 社協災害ボランティアセンター3原則のひとつに「地元主体」という原則がある。多くは、外入りの(理想に燃えた)ベテランボランティアをコントロール/排除するために用いられるスローガンなのであるが、今回の能登ではある意味逆転現象となった。

²⁵ 石川県災害ボランティア本部には、石川県民ボランティアセンター、石川県社会福祉協議会、日赤石川県支部などが参画している。

ここで、図5の石川県災害ボランティア現地本部であるが、リアルな組織では無くバーチャル組織であるのではないかと報告者は憶測する(除く七尾市など、4-5節で後述)。後述するが輪島市社会福祉協議会派の外部より、「電話をかけてくるな」と言うある意味謎の情報発信すら報告者は見たからである。石川県災害ボランティア現地本部(輪島市)では無く。情報はなかなか出にくい、この検証も必要であろう。4-7節で後述するが、石川県庁は他県職員の応援を得て、ボランティアバス定員を拡大した。人手が足りないのであれば地方自治法に照らして、他県市町村からの応援職員等を受け入れるべきであるし、ボランティアを活用する手もある。どうして社会福祉協議会職員の手だけで運営しようと我を張るのか報告者には理解できない。

否定的見解であるので、敢えて話者を隠すが、FaceBook テキストマイニングより「[石川県行政と石川県社会福祉協議会の間に壁がある](#)」というようなある意味、地域性を配慮していないような言説を耳にした。また、勘違いをして居るのか「石川県社会福祉協議会」だけに表敬訪問するボランティア団体さえも存在し傍で見ている残念で有った。報告者から見ると混乱はなほだしく、石川県庁サイドも石川県社会福祉協議会もやり辛かったことかと心配する。

また、社会福祉協議会だけが災害ボランティア業務を行うとする「教育」「講習」²⁶ばかりが見受けられるのが報告者としては残念である。なんとなれば、報告者在住の川崎市でも2019年台風19号(東日本台風)での災害ボランティアセンター運営の混乱が尾を引き、地域の仕組みが未だに壊れたままであるからである。報告者は「反社(協)」との誹謗中傷さえも受けたが、対立構造、代理戦争としては社会福祉協議会では無い方の川崎市行政や(公財)かわさき市民活動センター、自治会/町内会サイドに近いだけ

²⁶ 学校の教科書は「検定」を受けるが、行政の補完である災害ボランティアや社協教育も「検定」すべきである。成人向け防災教育も裸火推奨のものなど疑問の残る教育も散見する。吟味してダメなものは改善を求めたり、ガイドラインを定めて禁止するくらいが必要かとも報告者は考えている。

であると表明しているに過ぎない²⁷。しかし、それでは炎上は止まない。(公財)かわさき市民活動センターのことを「**社会福祉協議会が入居している建物のことですか?**」と本気であるのかボケであるのか、対話は全く噛み合わない社会福祉協議会派は多い。また、自治会/町内会での勝手(野良)ボランティア受入を**反社(協)**視するという極めてステレオタイプな方も居る²⁸。これには、ひととき丁寧な対話/説明が必要であろうし、勘違いを正すべく聞く耳を持つ様に意識改革してくれることを望む。ボランティアは出入り自由であるとの、いわば誤用さえもある。間違いを指摘されて、「**上から目線で有ると**」反撃したり、非を認めずに退出する(逃げる)自由まではわたしは認めない。後述する**政策決定、熟議**と言う視座に於いては、**論破される義務**もあると思うからである。言いっぱなし、感情の放出は政策決定の場には相応しくなからう。

話を戻して、社会福祉協議会のみ礼賛論、つまり「被災して犠牲者も居るのに、本来業務を横に置いて頑張っている社会福祉協議会への不満は表明しない」とか「70点の運営であったとして不満を言わない」という言説は「**社会福祉協議会**は常に正しい」という「**権威バイアス**」「**人治**」であろう。それに、市町の職員は退職する以外に逃げることは許されて居らず、社会福祉協議会ほど甘くない。そろそろ、人治から「**法治**」に移行して欲しい。検証もキチンと行い、「**あの災害ではみな苦勞したけれど、良い悪いなんて言うのは止めとこうね。**」というのは一部の被災者で止めておく文化に変えていきたい。少なくとも行政や、社会福祉協議会、第3セクターに於いては、災害サイクルをもっと回していきたいと思う報告

²⁷ 川崎市社協の災害担当者は知人ではあるが、2019年以降疎遠になり避けられているとも感じる。つまらない代理戦争である。

²⁸ これまた、別話題であるが、「良いボランティア」「悪いボランティア」問題であるが、活動が終わった後に(復旧/復興後に)、従来評価基準への揺り戻しと、「アレは悪いやつだった」と手のひら返し評価もある。そんな言われも無き悪評価を甘受すべきとの教育も有るが、それでは災害ボランティア界は良くなならないし、災害行政も劣化するばかりであろう。災害サイクルを回したいものである。

者である。2-2 節(図 2)

3-7. 各市町地域防災計画の整合性

ここで石川県地域防災計画から、「災害ボランティア本部」「災害ボランティア現地本部」の支援フローの図を抜き出して示そう。

ボランティア活動への支援フロー

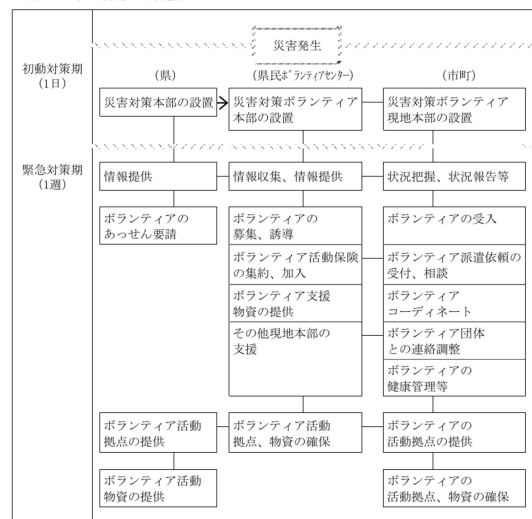


図6 ボランティアへの支援フロー
(石川県地域防災計画)

次に、(例えば)輪島市地域防災計画から、「災害ボランティア本部」「災害ボランティア現地本部」の支援フローの図を示そう。

ボランティア活動の支援フロー



図7 ボランティアへの支援フロー
(輪島市地域防災計画)

前節で述べた通り、本部/現地本部の用語が、石川県と、輪島市で統一されていることがわかる。両者共同で会議を行い、調整したものと推察される。なお、ここで輪島市^{引用文献(輪島市地域防災計画)}が石川県と十分に連携できたかは4-6節、4-7節に譲る。

石川県の地域防災計画と同様な図が地域防災計画に記載されていた市町は、穴水町、志賀町、内灘町、加賀市であり、図が無いものの文章表現で同様と読み取れたのは、珠洲市、能都町、かほく市、能美市、宝達志水町である。

なお、報告者調べでの特殊例であるが、七尾市^{引用文献(七尾市地域防災計画)}に於いては、いわゆる市役所の災害対策本部内に設置されるのが「災害対策ボランティア本部」であり、社会福祉協議会が設置したいいわゆる災害ボランティアセンターを「災害ボランティア現地本部」と呼称するとのことである。

金沢市^{引用文献(金沢市地域防災計画)}は、金沢市災害対策本部内に金沢災害ボランティアセンター本部を設置する。金沢市は、金沢災害ボランティアセンター本部の設置について、金沢市社会福祉協議会に通知する。金沢市社会福祉協議会は、金沢災害ボランティアセンター本部の運営に向け、職員体制等を整える。とある。

白山市^{引用文献(白山市地域防災計画)}は市が災害対策本部を設置したときは、被害の規模、被災地の状況等に対応した、適切なボランティアの配置、安全の確保及び効果的な活動ができるよう、白山市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）に要請し、白山市福祉ふれあいセンターにボランティア受け入れのための総合調整を行う、白山市災害ボランティアセンター（以下「災害ボランティアセンター」という。）を設置する。また、必要に応じて、白山市災害ボランティアサテライトセンター（以下「サテライト」という。）を設置する。とある。

野々市市^{引用文献(野々市市地域防災計画)}は、社会福祉協議会と協力し、ボランティア活動に対する支援及び調整窓口として災害ボランテ

ィアセンターを設置する。とだけある。

川北町^{引用文献(川北町国土強靱化地域計画)}では「被災時のボランティア活動が安全かつ円滑に行われるよう、関係機関と連携をとりながら、ボランティア活動の環境整備を図る。」のみある。

石川県と市の連携が明確には判読できない市町は上述のほかに中能登町、津端町、通常タイプに読み取れるのが、七尾市、羽咋市^{引用文献(各市町地域防災計画)}などである。

3-8. むかし話（2007 年能登半島地震）

2007 年にも能登半島地震があった。活動範囲を広げようとしていた(福)中央共同募金会²⁹ + (福)全国社会福祉協議会連合軍対(公財)石川県民ボランティアセンターのブチ勢力争いがあった。

2007 年当時の報告者調査であるが、県と市町村の地域防災計画が3-7節よりもさらに不整合であった。石川県主導によるボラバスによる小混乱もあった。すでに過去となって調査困難な2007 年能登半島地震のボラバスであるが、駄話か本当か、100 台ものバスのほとんどが行先決まらずに出発して、「**住民に声かけてニーズ拾ってください。**」「**被害の大きさを見て帰ってください**（被災地ツアー）」もあったとのこと。被災者ニーズをこなすだけ最低限のボランティアの送り込みが理想形であるか、過剰となってボランティア余りとなっても送り込むべきかの判断もまた課題である。

しかしその後、県と市町村の地域防災計画の不整合はある程度の調整に依り解決した（と私は評価している；前節）。今回の、混乱はひとり、石川県のみの責任と言うよりも、外部ボランティア、外部社会福祉協議会の連帯責任でもあると報告者は見ている。（社会福祉協議会職員の身分保障を確定させない法律や政府も含め制度改善が必要だろう。）

²⁹ 共同募金会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会などは姉妹会社で出向人事などの人事交流がある。いわば、(福)全国社会福祉協議会ホールディングズとでも呼ぶべきか

3-9. 内閣府の3者連携

次に、初見の人には唐突であろうが、外部環境として、内閣府解釈に依る行政・ボランティア・NPOによる三者連携の姿³³⁾を参考に図8で示す。

筆者には図中の社会福祉協議会（災害ボランティアセンター）が(福)全国社会福祉協議会のように見える。JVOADと言う組織



図8 内閣府の3者連携

は天下りの、政策的に作成された NPO 法人であるが、都道府県、市町村を下組織として押し通せるといったミスかと思う。地方自治法では対等であるとしている。本図では、(福)石川県社会福祉協議会、各市町の社会福祉協議会の立ち位置が不明であるし、そもそも別法人であり指示命令系統には無いはずである。

また、残念ながら(公財)石川県民ボランティアセンターは図中に無い。(さらに、筆者はこの内閣府の3者連携が被災者にも、一般人には分り難く課題の一つであると見ている)

これは内閣府と全国社会福祉協議会、JVOAD が2016年に内々の話し合いでできた3者連携に過ぎないからである。その後、熊本県内での再度の水害を経て、成功例ではあるが他地域への波及はまだであるはずだし、了承を得ていないと思われる。また、個々のボランティアからの意見は吸い上げられていないし、もちろん石川県庁サイドとしては了承できかねたのだろうとと報告者は憶測する。本組織図で、石川県庁は不在、(公財)石川県民ボランティアセンターも仲間外れであり、初動の混乱の元であると報告者は厳しく指摘しておく。石川県庁は全国社会福祉協議会の下部組織では無いのだから。石川県の中間報告書にある「政府が主導を」と言うのは、「**仮に全国社会福祉協議会+JVOAD の「人治」運用するのであれば、政府から指示を出せ!**」と言う怒

りも内包しているだろうとも憶測する。こういった、裏の習慣が構成員である**石川県ボランティアコーディネーター会**³⁰⁾などにも、説明少なく動員されて、さらには報告者との代理戦争にかり出されている様にも見え、本当に残念である。石川県災害ボランティアコーディネーター会が石川県からの派遣であるならば、教育が足りない、現場(社会福祉協議会)の口伝であるのか何か変な習慣や運用に染まっていると報告者は指摘、改善提言するものである。

さらに、「連携」とはよく言うが、利害関係者が1組織増えただけでコミュニケーションコストが発生し、調整(コーディネート)により時間を割く(浪費する)ことは周知の事実である。連携が理想では無く、一本化も必要であろう。報告者の私見では判り良く市役所なり県庁がコントロールすべきである。また、少なくとも、もっと精緻な検証報告書を作成すべきである。

4. 能登半島地震での時系列検証

本章では、(やっとのことであるが)、能登半島地震水害ボランティアを時系列変化に追って私的検証を試みる。ここで、改めて石川県の検証中間報告案³⁴⁾等より、各施策の日時を抜き出して記述する。

³⁰ 報告者は2024.12.8に珠洲市の地元団体からの要請でボランティア活動に赴いた。事前調整では高速道路無料化の押印もOKとされていたのに、珠洲市災害ボランティアセンターで石川県災害ボランティアコーディネーター会の某人より「連携団体では無いから、押印不可である」と一旦排除された。そもそも「私の知る地元団体が連携団体であるのか?」「私の団体(復興ボランティアタスクフォース)を連携団体とやらへの登録手続きは?」と問うてもまともな回答が無かった。「ダメなら市役所や他を探して押印してもらいます」と強硬に抗議してやっと押印された。輪島市のように、市役所と分業しているのかさえも報告者には解らない。経験が浅く、仕組みの理解の浅いボランティアであれば、意地悪されて不利益を被ったであろうと報告者は憶測する。ランダムに恣意的にいやがらせを行って居るのか?ボランティアセンター内部にいやがらせを指示する何かが居るのか解らない。一種の不祥事でもある。行政職員であれば、会計年度任用職員でも名札着用して任に当たっている。災害ボランティアセンターの内勤者名簿も公益性に照らして公開とすべきかと報告者は思うのである。

- 1/1(月祝) 石川県災害対策ボランティア本部設置
- 1/6(土) インターネット上の石川県特設サイトを設置
- 1/20(土) 災害ボランティアコーディネーターの派遣
- 1/24(水) 社協近畿ブロック派遣受入³⁸⁾
- 1/27(土) ボランティアセンターのボランティア受入と活動開始、ボランティアバスの運行
- 2/26(月) 奥能登地域の穴水宿泊所設置
- 3/30(土) 日本航空学園 公的支援者向け
- 5/13(月) 輪島市(日本航空学園) ボランティア向け利用開始

4-1. 2024 年能登半島地震 初動

ここで、少々くどくなるが、誤解を避けるために、(正確に理解するために)本音と建前を峻別してみよう

- ① 前述の(公財)石川県民ボランティアセンター、(福)石川県社会福祉協議会双方共にスイッチ ON が遅れた。

ボランティア団体

- ② 1/2 時点で 29 団体がすでに能登入り(意向含む)とありボランティアが先行して被災地入りする実態が露わになった。(本音)

社会福祉協議会

- ③ 社会福祉協議会主導(支援 P 主導)と考えられていた(語られていた)ことが実態と乖離して居ることが露わになった。(建前)

JVOAD

- ④ 社会福祉協議会の災害ボランティアセンター開設を待っていた「建前」運用が 1/3 の JVOAD の第 1 報(NHK 報道、ただし後にネット記事が削除される)で露わになった。(建前、本音)

(報告者要望であるが、実際の個別の団体名称を知りたいものである。プチ騒動となった後の 2/14(水)石川県庁記者会見では、マスコミ記者からの「リスト外団体は？」の突っ込み質問があった。)

馳石川県知事

- ⑤ 1/5(金)、1/6(土)に馳石川県知事が「民間のボランティア出て行ってください」と災害対策本部会議で発言し、X でも同

様の旨発信した^{1,2)}。石川県地域防災計画に JVOAD は明記されているのに残念ではある。

内閣府

- ⑥ 図 8 の内閣府の 3 者連携(という言わば便法)が石川県庁サイドにいつ伝わったか、いつ認識したか、報告者には未調査であるが、(伝達と認識、実行は別である)、この認識と実行(受け止め)の差異があるように思える。

そもそも、実態と建前の乖離問題に、石川県検証中間報告案では手を付けようとしなかったのが残念である。防災省設置の有識者会議ではどうなのであろうか？そろそろ善後策が必要であろう。混乱の 1 要因であることを認識しなかったのであろうか？いわゆる「識者」と言われる多くの方々であればあるほど、「しがらみ」に縛られていることを感じる報告者である。

なお 3-2 節では、IT 化を無くても構わない不要なものと評価した報告者だが、石川県庁は 1/6(土)にボランティア希望者受付の IT 化をともかくも実現している。ボランティアバスの運行、ボランティアセンターの受入開始は 1/27(土)まで待つこととなった。報告者憶測ではもっと早期にボランティアバスが実現可能であったと見る。

例えば、すでに過去となって調査困難な 2007 年能登半島地震のボランティアバスであるが、駄話か本当か、100 台ものバスのほとんどが行先決まらずに出発して、「住民に声かけてニーズ拾ってください。」「被害の大きさを見て帰ってください(被災地ツアー)」もあったとのこと。なんとすれば、勝手ボランティア団体が多数能登入りしているのだから、勝手ボランティアを希望する³¹ボランティア希望者も居るはずである。100 台ぶんの金沢発のボランティアを送りこめたら凄いことである。JVOAD の言う「調整」とは何であったのか再度聞きたい。報告者高田の後知恵だと嫌われるだ

³¹ 社協ボランティアセンターが安全安心と信じて選択するボランティアも居る。しかし、いわゆる「連携」により、案内された先が技術系ボランティア団体の現場で、重機が稼働しているということは実是有る。

ろうか?後知恵さえも**提案地獄**で集まらない、活用されない(改善されない)災害ボランティア界だと報告者の悲観もある。変えたいものである。JVOAD も夢物語提言を行うと良いと報告者は期待する。

4-2. 一般ボランティアの公募開始

令和 6 年能登半島地震の初動に於いて、「**不要不急のボランティアは控えるべき**」論がマスコミまでも巻き込んだ「炎上」事件ともなった。1/6(土)インターネット上の石川県特設サイトを設置³²、ボランティア希望者への事前登録開始。調整に混迷したと見えて1/27(土)ボランティアバスの運行となった。七尾市役所の情報ではあるが、応援社会福祉協議会職員(近畿ブロック)の受け入れが1/24(水)³⁸,³³からと遅れた。

一般論として、能登ではトイレ、宿泊所など支援者環境整備が遅れたとされた。そもそも、支援者環境整備が日本国内での政府施策として事前リストアップされていないことも欠点である。また、社会福祉協議会の職員が労働者扱いされて無く、ボランティアと同列か同列以下のメンタリティで意欲に乏しい者も居る。後述するが、行政職員が地方自治法により身分を明確に定められていることと比較すると、社会福祉協議会職員はトヨタ系の企業ボランティアとほぼ同列の身分保障であるし、同列のメンタリティと見受けられる。こういった継子

³² なお、ここで一本化されたのはあくまで、金沢市民等向けの、ボラバス+ボランティアセンター受付の統合である。他県民に取っては、金沢までの交通の便と、宿泊との3種類の手配が必要となり、また落選するとキャンセル作業となった。被災地の宿泊サービスも公共財(リソース)である。報告者はリソースに無駄使いをもたしなめるのであるが、平常時バイアスも相まって、嫌われることが多いが、章凝縮宿のキャンセル率など調査を深め、提言を行いたい。

³³ 石川県庁の手駒である、石川県災害ボランティアコーディネーター会に遠慮、忖度したのかも知れない。報告者の所感では 石川県コーディネーター < 社協近畿ブロック派遣 < 支援 P と熟練度が上がると見ている。そういえば支援 P 派遣の実態の情報がどこにも無い。石川県庁サイドとしては、有象無象の勝手ボランティアと同列の存在なのかもしれないが、社協派ボランティアの中では崇拜され、従属対象ともされる存在でもある。情報を得て検証を深めたい。

扱いを言い訳ツールとして自ら改善に向けないのか、自ら改善提言するのか社会福祉協議会職員各位の意思を問われていると報告者は選択を突き付けるものである。

初動の一般ボランティアの公募に於いて、各市町社会福祉協議会設置の災害ボランティアセンターは居住地制限、人数制限や、事前登録制を敷いており、石川県(石川県災害ボランティア本部:(公財)石川県民ボランティアセンターが)に異論があったかは報告者の知る所では無いが、各種制限を追認となった。

2/13(火)現在で約 25000 人登録者のうちボランティア参加できたのは 2205 人³⁵と「ボランティアしたい」という善意を 100%活かすことは十分には出来ていない。ひと昔前の災害ボランティアセンターでは、朝並んだボランティアは全員採用であったのに。これは災害ボランティアセンターの内勤スタッフが少なく準備が出来ないためであろう。社会福祉協議会職員外のベテラン災害ボランティアを起用すべきである。多くの勝手ボランティア団体が能登入りしているのに、ニーズ聴きスキルも持っているであろうと思う報告者である。ボランティアバスの増便は消防による大々的な捜索活動が縮小し始めた、1/10(水)ないし1/20(土)から可能だったと報告者は憶測する。しかし「もう来て良いよ能登半島」などと、ボランティアを呼び込む言説が聞かれることは、3 月や 5 月まで待たなければならなかった。いわゆる(作られた)世論対策として、世論を作っていく活動もボランティアの**提言活動(アドボカシー)**であると思う。

ここで、ボランティア希望者の「**居住地制限**」がほとんど意味をなしていないこともあえて指摘しておこう。阪神淡路大震災の救助救出活動が、(期せずして、公助の遅れから)隣近所により救助救出された調査事例³⁶)をもって、いわば失敗事例での自助となったことをひとつの理想だと語る誤認がある(調査者、室崎の述懐)。同様な類推から、いわゆる「災害ボランティアを該当自治体から広げていく」という、報告者視線では多大な誤解が未だに残っていることを改善していかななくてはならない。自分も、

縁者も被災していない「元気のよい」災害ボランティアは 50km も 100km も遠方から来るものである。その意味では、各市町社会福祉協議会の居住地制限は意味をなさないし、金沢市発のボラバスも計画されていたし、募集地域制限³⁴に何の意味があったか謎である。

報告者視線では、被災地社会福祉協議会や応援社会福祉協議会が自分らの意思を通したいがための、「縛り」であると厳しく指摘する。一般ボランティアや技術系ボランティアが仲間の助力要請するのに影響力を削ごうと妨害をしつつ、被災地社会福祉協議会が「それとこれは話が別」とばかりに、外部の社会福祉協議会の職員やら、社会福祉協議会派団体を入れて、より混乱しているという実態は表に出ないがよくあることである²⁸。災害対応業務という公的サービスのなのであるのだから、本音と建前運用を排すべきである。

4-3. 珠洲市などに入り込む社会福祉協議会派ボランティア

珠洲市社会福祉協議会には、(特非)ピースウィンズジャパン、(公財)日本財団³⁵(黒澤氏³⁶)ほか、(公社)ピースボート災害支援センター、愛知人、レスキューアシスト、チームふじさん、BIGUP 大阪等の団体が初動から到着し「顔の見える関係」で、社会福祉協議会の一般公募ボランティア無しでの独自見解の活動を開始した。公募制の一般ボランティア(の募集増加)を足手まとい視する残念な Facebook 投稿も見られた。宿所提供を申し出た市内の鉢が崎オートキャ

³⁴ 保険管理上は同一市町村内(隣接市町村)のボランティア公募(登録)を後回しで良いと考える。また、町内会保険との分別も求められている。50km、100km 遠方の人は明らかにボランティア保険で良からう。また、親類、知人作業と分類困難だからである。さらに、親類、知人でも無いボランティアに、別の機会に再会してしまうのはバツが悪からう。支援を受けたことなど忘れたいのが大半であるからだ。

³⁵ (公財)日本財団が災害ボランティアセンターを設置/運営すべしとの声も(裏では)ある。ただ、公益財団法人としての透明性運営と、黒澤氏の顔の見える関係運営は相容れないと思う。

³⁶ 日本財団を一旦退職しているが、黒澤氏は東日本大震災を機に復帰している。

ンプ場と、(株)モンベルが共同してボランティア宿所「ボラキャンすず」を設置した際に、あるいは石川県ボランティアバス開始とも対立する Facebook 発信もあるなど、より混迷した。

また、他市災害ボランティアセンターでも技術系ボランティアを居ないとする建前を取り続け、被災者が窓口を探すなど混迷し、マスコミ報道さえも記事を取り下げる珍事となっている²¹(と報告者は評価する。)

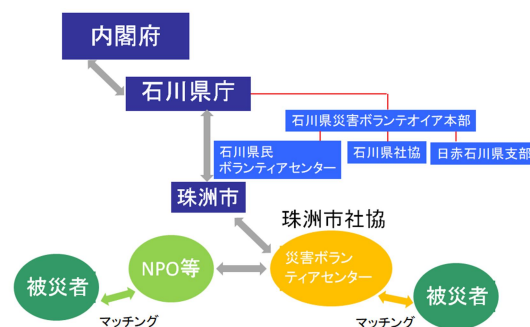


図9 政府～県～市～市社協～ボランティアの関係

4-4. 2/14 石川県マスコミ会見

次に、Facebook 上で JVOAD がプーチンングを受けてしまった一件を紹介しよう。県庁に陣取って、一部のボランティア団体の参加者を得て、情報共有会議を開催している JVOAD であるが、「コーディネートしている」との報道に過敏に反応し、不満や抗議の意を Facebook 上に表明したボランティア団体(個人)がいくつかあった。情報の集約までは行っている(行おうとしている)がコーディネート(調整)しているまでの表現は誇大表現で「話を盛っている」との物言いである。かくして、JVOAD は訂正とも謝罪とも読み取れる情報発信を行った³⁷。辛いところであるが noblesse oblige(ノブレス・オブリージュ)を期待する。

4-5. 七尾市の運営

次に、七尾市³⁸の事情を以下に説明しよう。社会福祉協議会サイドでは、1/2(火)に七尾文化ホールに災害ボランティアセンターを設置し、ニーズ受付を 1/10(土)より始めた。近畿ブロックからの応援社会福祉協議会職員が初めて入ったのが 1/24(水)。一

般公募のボランティア募集/作業開始が1/27(土)とされる。日本青年会議所、県内災害ボランティアコーディネーター、石川県防災士会、香川県丸亀市、自治労、NPO等、企業などが災害ボランティアセンター運営に協力した。

並行して、1月より技術系ボランティアと呼ばれる多数の団体が七尾市で隠密的に活動していることが徐々に表面化するが、社会福祉協議会サイドでは一切認めず(後述)、そのため、技術系ニーズを社会福祉協議会で断られた被災者は、NPO/ボランティア団体を捜し歩く2度手間を強いられることとなった。また、報道にもこの問題が取り上げられたり、どこかからの抗議であるか何かへの忖度であろうかネット記事がいつの間にか無くなったりとマスコミの社会的責任を考えると不可思議なことも多い²¹⁾(後述)。

登山家の野口健さん発案で「能登半島地震支援プロジェクト」を七尾城にキャンプ宿所を置いた。(運営自治体：赤磐市、和泉市、東大阪市、海老名市、南砺市、鎌倉市、総社市) 3/25(月)～5/29(水)

4月ころに(一社)能登復興ネットワーク(NRN)で民間ボランティアセンター構想が議論され、七尾市役所関与の上で5/10(金)から七尾市役所、NPO、災害ボランティアセンターの連携会議が開催された。(広く広報はしていなかったため、残念ながら、報告者は後に知ることとなる。)

その後、紆余曲折の結果、水害後の10/11(金)に窓口団体として民間ボランティアセンター「おらっちゃ七尾」が設立された。なお、七尾市社会福祉協議会では災害ボランティアニーズは11/1(金)におらっちゃ七尾に引き継ぎ、災害廃棄物運搬はおらっちゃ七尾に任されている。

民間災害ボランティアセンター おらっちゃ七尾

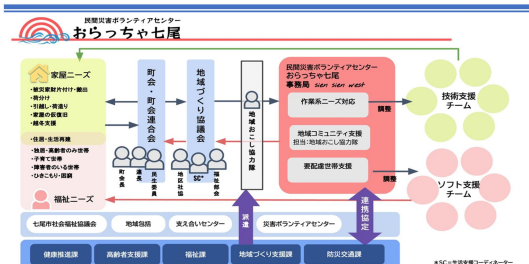


図10 おらっちゃ七尾

4-6. 輪島市のボランティア報道事例

次に輪島市のボランティア事情が3例報道されていたので取り上げてみよう。

ネット媒体であるNEWSポストセブン取材によるとスーパーボランティア尾島春夫さん^{3,9)}は、県庁と市役所、社会福祉協議会の3者からの許可を求められたとのこと。

《「スーパーボランティアの尾島さんが能登半島入りも1日で活動断念した理由」被災地を前に初めて涙した日、明かした「85歳を区切り」に引退」発言の真意



「(登録や許可が必要で)すぐにボランティア活動はできないと。『県庁と市役所、社会福祉協議会に許可をもらってOKならチームに入って行動してください』と聞いてちょっとダメだなあと思った。これまでは被災地のボランティアセンターに行けばすぐに始められたけど。途中で1泊だけして帰りましたが被災地を前に何もできず、初めて涙が出ました」

図11 スーパーボランティア尾島春夫さん

なお、報告者はFaceBookで被災者と直接に結びつくことによって、輪島市社会福祉協議会が手が足りないとして断ったニーズに対し勝手ボランティア活動を行い、輪島市役所から高速道路無料の押印を受けた。それに先だって、輪島市社会福祉協議会への押印依頼を調整したが、意味不明のやり取りで成立しなかったことが残念である。

「強い覚悟を持って…」肌で感じたい「能登」なすびさんが災害ボランティアを続けるワケ



なすびさん「私は、水害後は、まだ1度しかボランティア活動で現地に入れていないんですけど、これからもボランティア活動だけでなく、情報発信などを含めて能登半島のことを絶対に忘れない、そういった強い覚悟を持った応援活動、能登半島に寄り添った応援活動を続けていきたいと思っています」

図12 お笑い芸人なすびさん

次に、これも取り下げられたネット記事

であるが、お笑い芸人なすびさん^{4 0)}取材した記事(図 12)である。こちらは、詳細は記事には記述されていないが、正規ルートでの参加申し込みを行い、その日のボランティアを完了したものと報告者は判断している。なおどちらのネット記事も取り下げられているという不思議が有る。

次にいわゆる広義の勝手ボランティアに分類されるであろう柴田邦臣駒澤大学教授のネット記事^{4 1)}を紹介しよう。(図 13) 輪島市社会福祉協議会に連絡を取っているか？何等かの情報共有会議に参画しているか？までは報告者には不明である。

【能登二次災害】地震ボランティア活動縮小の矢先に豪雨、NPOが現場で補完

「今回のような輪島市のケースにおいて、被災者がボランティアに家屋の清掃を依頼する経路は2つある。一つは、輪島市の社会福祉協議会が主催する『輪島市災害たすけあいセンター（輪島市災害ボランティアセンター）』に依頼するもので、橋浦さんが待たされているルート。もう一つが、すでに地域での活動を通じて市の社会福祉協議会と連携しているNPOやNGOに直接依頼するルートだ」

図 13 柴田邦臣駒澤大学教授の活動

4-7. 水害後のボランティアバスの増便

9/21(土)の線状降水帯による水害で能登は二重被災となった。直後に社会福祉協議会派から「輪島市社会福祉協議会に電話しないで」との悲鳴とも受け取れる Facebook 発信が有った。一方で石川県庁は愛知県庁などより応援職員を受け入れ、ボランティアバス募集人数を 100 名程度に増加した。ボランティアバスは石川県と輪島市の双方の地域防災計画に記述されている。また、災害ボランティアセンターは「災害対策ボランティア現地本部」なる名称で記述されて県と市が連携して災害ボランティア行政に取り組むこととされていたが、連携が浅く不十分と報告者は評価する。

もう一つ、地元有志の「町野復興プロジェクト実行委員会」に外入りボランティア(KATARIBA^{4 2)})が協力する形で町野町に民間ボランティアセンター「まちなじボラセン」も 9/28(土)に立ち上がった^{4 3)}。報告者は直後に別件のボランティアで、日本航空学園輪島ベースに宿泊したのだが、すでに町野行きのボランティアバスが設定されていた。これは良き改善事例と報告者は高

く評価する。

4-8. 私案による検証結果

残念なことに、初動では石川県庁～石川県民ボランティアセンター～各市町村～各社会福祉協議会の連携が取れていなかった。また、石川県民ボランティアセンターも初動では腰が引けており、多くのボランティアが存在を知らないことも有り、黙殺に近かった。さらに、石川県災害ボランティアコーディネーター会の会長による能登には行けない論のネット報道も、マスコミから取り下げられた。JVOAD を重用しないことを悪いとする報道もあるが、社会福祉協議会派ボランティアや外部社会福祉協議会が、地域防災計画や石川県民ボランティアセンターを知らずして、「いつもの」社会福祉協議会派「人治」を押し通そうとした悪があると報告者はテキストマイニングしている。報告者視線では、各セクターが多かれ少なかれ経験不足、知識不足から小さな失敗をしでかしている。さらに深く検証し、社会福祉協議会応援職員の法的地位の確認(改善)や、外部ボランティアの指示命令系統(報告連絡相談)のルート、ガバナンスなども再定義が必要だろう。災害ボランティア業務は、行政事務であり情報公開、説明責任があるだろう。

5. 中間支援機能の分析

石川県の中間報告書で全く触れられていないことがらに「中間支援組織」がある。日本語の問題であるが、ボランティアバス、日本航空学園・輪島ベース、穴水町宿泊所はまぎれもなく、石川県による中間支援機能であろう。石川県の「中間支援組織」と呼ぶ人は少なからうが、地方自治では被災市町村が一義的に被災者救済にあたり、都道府県が財政支援や、人材支援という「中間支援」を行なうとの理解では、石川県庁は十分な中間支援を試みたと報告者は評価する。

本章で、情報共有会議、中間支援組織について、また石川県サイドの中間支援機能について、ボラキャンすず、野口健キャンプロジェクトなどの民間中間支援組織についての私的検証を試みよう。なお情報共有会議については、報告者が以前にも要件

からの出費として活動することが多発した。(他災害でも。医療系ボランティアは社会福祉協議会や災害ボランティアの仕組みに詳しくないため、報告者が知人社会福祉協議会職員を頼り、あるいは直接に申し出交渉することによって無料確認印を押して貰っていた。) 今般の能登では災害救助犬の団体ほか、自費での高速道路利用が多く、支援金や助成金の有効活用のためには今後は広く無料化した方が良からうと思う。寄付者の権利宣言⁴⁷⁾と言うものがある。自治会/町内会を通して日本赤十字社や社会福祉協議会などに寄付を行って居る報告者としては、節約できる高速道路料金などは支払わずに、無料化を求め、さらに資金を支援に回して充実させられると考える。

能登半島地震に於いて、高速道路無料化サービスに於いては著しくサービス開始が遅れた。また、サービス内容に関しても根拠なく押印を拒むというサービス低下事例さえもあった。市町行政本体による押印や、JVOAD 印章の作成、印章の貸与と言う裏運用をもってしても、サービスが良かったとは言えないであろう。これは深く反省し、改善して欲しいと全関係者に求めたいところである。

いつものことであるし、厚生労働省や全国社会福祉協議会あたりが、「この A 団体は高速道路無料化適用団体である」などと災害前に取り決めがあれば良いと夢想する。「ボランティア」とは何か？社会が支えるべき仕組みとして、議論して、社会実装したい⁴⁸⁾。そういえば、「障がい者団体」の定義ってなんだろう？不正では無いか？と冤罪事件に巻き込まれた、元厚生労働省の村木厚子さんは現全国社会福祉協議会の会長職だそうである。

「災害ボランティア団体」って何？「災害ボランティア個人」には高速道路無料化は未適用なの？認めてくれないの？と直訴して喰い下がりたくもなる報告者である。定義(社会実装)がイマイチであるならば、ボランティアの定義論をも含めて広く議論して暫定見解を出せば良いのである。(JVOAD 印³⁸⁾ならぬ、My ボランティアセン

ター印を村木厚子全国社会福祉協議会会長に持ち掛けると、またしても「不正」として逮捕されてしまうのであろうか？)

5-2. 中間支援機能の要件定義

2016 年熊本地震で JVOAD により、情報共有会議が開催された。その後、配下の熊本県の団体(会議体)として KVOAD が、2019 年台風 15 号(房総半島台風)を機に千葉県の CVOAD が設立された。また、政府(内閣府)からの中間支援組織養成論も声高くなった。ここで、リソース論(ヒト、モノ、カネ、情報、サービス)に絡めて**中間支援機能**の要件定義を試みよう。

情報・サービス

- ・技術ボランティアの存在を公認化する
- ・独立系一般ボランティア(野良ボラ)の存在を認める
- ・支援者間対立の対話促進と相互理解
- ・誹謗中傷の抑止
- ・災害ボランティア届出制(許認可制では無く)
- ・権威バイアスの抑制
- ・ニーズ情報の取り扱い/共有
(対応不可として、安易に却下しない)
(改正災害対策基本法に個人情報守秘義務が盛り込まれる)
- ・初心者受け皿としての社会福祉協議会(など)災害ボランティアセンターの機能促進、処理数量拡大支援(社会福祉協議会職員以外の NPO/ボランティアの内勤受け入れ提言)
- ・サービス(高速道路無料化)の平等な運用
- ・できれば平時からの**排除無き**³⁹⁾模擬情報共有会議の運営

カネ

- ・助成金、補助金情報の提供
- ・適切なボランティア活動保険の導入
(全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会以外の保険が欲しいところ)
- ・ボランティアバスの(無償)運行

ちらが言い出しっぺかにも関心が有るが、情報は出てこないのかも知れない。

³⁹⁾ 残念ながら排除ある模擬情報共有会議が複数開催されている。実際の被災時に混迷すると報告者は警鐘を鳴らすものである。

³⁸⁾ なお、(福)全国社会福祉協議会印では無く、JVOAD 印で有るのが報告者には理解できない。ど

・宿泊所の提供/運営(個別団体への貸し出しでは無く)

5-3. 「中間支援組織」の要件定義

能登半島地震に於いては、JVOAD が金沢市の県庁に陣取ったこともあり、カバー範囲が広いことも相まって市町でも会議が開催されて居るようである。(マスコミ等に報道されたことや市町行政や市町社会福祉協議会のサイトに掲載されたことは報告者の知るところでは未だ無い。知人が石川県宛てに情報公開請求を試みたところ、出席者全員の同意を得るのが困難と見えて情報公開成らずである。(未だに本音と建前は別運用ということであろう。残念なことである。) 災害ケースマネジメント構想会議なる閉じたオンライン会議での七尾市職員報告³⁸⁾であるが、技術支援チーム、ソフト支援チーム、個別ケース⇒ケース会議など、参与するボランティア側も幾層にも層別していることが見受けられる。

ほか、各市町の情報共有会議や(技術系)ボランティア登録制度であるが、市役所のサイト、社会福祉協議会のサイトに掲載されていない。一方で「顔の見える関係」で情報共有会議が開催されているとも伝え聞く。仲間外れ運用はしていないとの本音と建前?も聞く。公益性や説明責任の点で疑問が残るが細かくは後の論考に託すものとする。

5-4. 宿所(ボラキャンすずの事例)

ここで、中間支援機能のひとつ、「宿所」について節を設けて説明しよう。報告者が問い合わせたところ、FaceBook のボラキャンすずの公開情報⁴⁹⁾を紹介いただいた。ボ

ラキャンすずの日時情報を図 17 に転記する。

3/1 投稿時点の活動実績を転記する。宿泊はのべ 8,100 人泊(サイト利用 2,650、設営テント利用 4,250:平均 85 回転/270 日)、ボランティア活動(ボラセン以外の独自案件も含む)はのべ 8,400 人日(2024 年 12 月 28 日時点)

石巻専修大学キャンパス(2011 年東日本大震災)では被災者とボランティア向け、益城町総合運動公園(2016 年熊本地震)では被災者のためのキャンプ場が開設されたが、ボランティア専用のキャンプ場は、今回のボラキャンすずが最初と思われる。

開設時は宿所機能を想定して始めたが、後にボランティアセンター機能も併せ持つに至った。

4/4 能登町災害ボランティアセンターへのボランティア派遣開始(11/10 までに総数 715 人日)、11/4 日 まちなじボラセンへのボランティア派遣開始(12/24 日までに総数 158 人日)、12/20 外浦の未来をつくる会へのボランティア派遣開始(現在も活動継続中、総数約 50 人日)

なお、被災住宅地や集落の避難所から離れて居るがために、飲酒の規制は無いとのこと。

県が能登空港に開設した「奥能登ベースキャンプ(穴水)」(定員 100 人、2024 年 2 月 26 日～5 月 12 日)、「輪島ベースキャンプ」(定員 100 人、2024 年 5 月 13 日～2025 年 1 月 19 日)を補完することができている、と純民間のボラキャンすずがわの視線である。

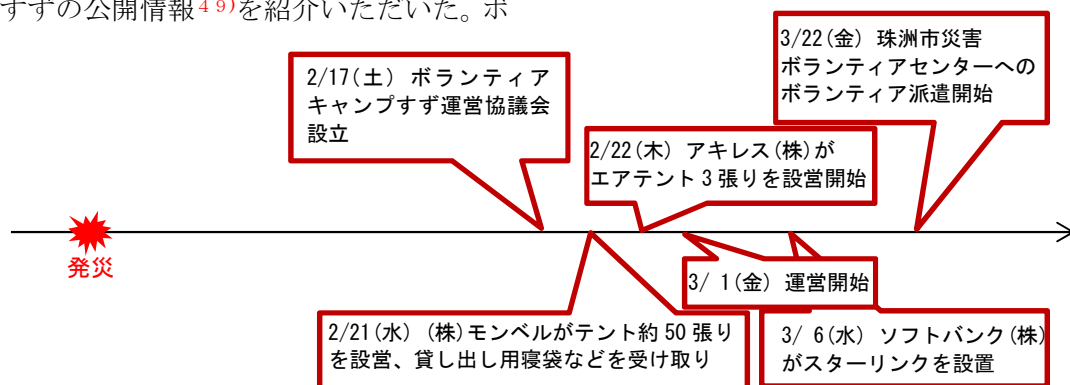


図 17 ボランティアキャンプすず

5-5. 宿所(七尾市テントプロジェクトの事例)

もう一つ、中間支援機能のひとつ、「宿所」について、登山家野口健氏(特非)ピークエイドと総社市、赤磐市、南砺市、鎌倉市、東大阪市、和泉市、海老名市による七尾市城山野球場のテント村について説明しよう。報告者が問い合わせたところ、総社市から

報告書⁵⁰⁾をいただいた。各イベント(施策)を転記する。なお、本プロジェクトでは、ボラキャンすず、日本航空学園・輪島ベースとは異なり、七尾市災害ボランティアセンター専属の宿所であった。また、テント村の維持運営だけでは無く、災害ボランティアセンターにも人を配置し「調整」を行ったとのことである。

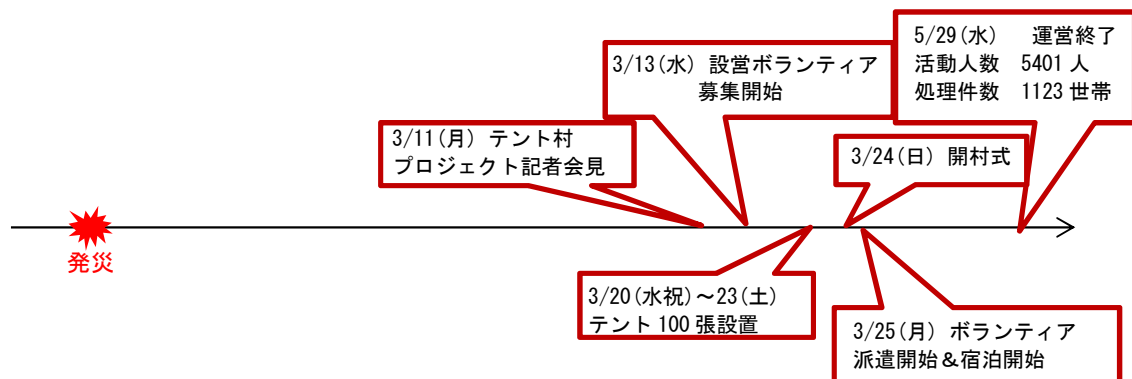


図 18 七尾市テントプロジェクト

5-6. 連携、しがらみ

NPO や市民活動の世界では、「巻き込み力」などとも呼ばれ、「連携」がキーワードとなっている。しかして、私自身は社会福祉協議会や災害ボランティア周りを見るに「しがらみ」が活動抑制/阻害要因となっていることを感じている。例えば、石川県災害ボランティア本部と、各市町社会福祉協議会、各宿泊施設や、道路、水道、トイレ、物流を含むインフラ整備、および高速道路の無料化(石川県知事と国土交通大臣が決定する)の「連携」が上手く行っておらず災害ボランティアセンターが設置されず、起動スイッチが入らない状態が続いた。仮に、自己完結型のボランティアが被災地入りしても、「しがらみ」で否定的視線を浴びてしまう悲しい実態もある。

カードゲームのトランプや、麻雀では「揃える」ことがゲームの成立要件となっている。さながら、多様な主体を無理やり「揃え」ようとしたことが、今般能登半島地震ボランティアでの悪手で有ったのかとも報告者は思う。なんとなれば、「揃える」こと

をせずに、それこそ「独り」でも行えるのがボランティアであると思うし、各機関でもバッティング⁴⁰⁾して初めてどちらかが引くように調整をかければ良いだけであるからだ。

連携としがらみは相反する。報告者に対する直接のコミュニケーション(否定的意見⁴¹⁾、条件付き否定意見⁴²⁾は伝達されず一方的な言いっぱなしの意見のみであった。これを報告者は「非コミュニケーション」と⁵¹⁾呼ぶこととする。

今般の災害では、石川県知事 X(旧 twitter)発言や SNS などボランティア抑制論の大合唱となった。これまた、片方向コミュニケーションの連鎖であり、対話は無く「非コミュニケーション」と言えよう。

⁴⁰ DMAT の初期、宮城岩手内陸地震当時(2008 年)はノーコントロールで出発して、同一サイトに 2 チームがバッティングした場合に、調整となったとのこと。

⁴¹ 不要不急のボランティアは控えるべき

⁴² 車両、雪上技能、食料/ガソリン/トイレという「条件」を満たせたら能登入りして良い

これを、「しがらみ」と報告者は否定的に評価する。一見理解しやすい意見がある意味暴走してしまうことがある。相互理解無く、多様性の尊重は無く、反論不可能な一方的な「言説」に抗うことなく従うのだろう。ただ一つの意見が力を持ちすぎて残念である。「話せばわかる」とはよく言うが、論理構成のごく一部で認識違いをしていることは多々ある。報告者は攻撃的に、他者の「論破」を挑むものではないが、熟議とは無意識/意識的間違いを探して正していく作業で有るというのが報告者の認識である。価値観の多様性までの矯正を求めるものではない。例えば、支援者間の「誤解」が感情対立や排除にまで進んでいるのが、報告者としては非常に残念であり、ひとつひとつ丁寧に解きほぐしていきたいとさえ考えている。本論考で価値観対立をご理解いただけたであろうか？

そして、ボランティアの機能には「提言機能」がある。議員や学者と並んで、「*あなたの〇△という考えですが、私は◆★なんですよね*」との反対意見をぶつけられても致し方ないとさえ報告者は考えている。もちろん、反対意見との対話/議論はもっと推奨されるべきだろう。

5-7. マウンティング

昨今では、災害ボランティア間の意見対立は、動物の優劣関係確認行為「マウンティング」に良くなぞらえられ、ちょっとした対話や議論さえも避けられる傾向にある。内閣府の防災とボランティア検討委員会での「提案地獄¹⁸⁾」と言うレッテル貼りにより、社会福祉協議会とボランティア間のそれ以降の対話が深まらない構図となることは前述した。ここで、社会福祉協議会派ボランティアからも「それはマウンティングだ」の一言でいわゆる勝手ボランティア(技術系)との対話が中途半端に強制終了される黒歴史が今も続くのである。ここでマウンティングについてもう少し考察を深めていこう。森^{5,2)}によると女性間のマウンティングの4条件は表2である。

筆者自身も、意見対立下での対話/議論といったコミュニケーションに少々の不快感を持っていることを吐露しておく。同時に、

潜在化した加害意識に対しては詫びておこう。なお、ここでは煩雑になるので、詳細を省くが、災害ボランティア間、災害ボランティア対社会福祉協議会職員、災害ボランティア対行政職員に於いては感情対立は有りながら熟議が未完成なままに終わっているとの実態説明にとどめておこう。

しかし、こと防災省を設置する云々にまで災害ボランティア施策も国政に影響を及ぼしており、報告者自身としても熟議が必要と思うものであり、言論の自由、学問の自由が保障された NPO 学会の場に、感情対立でもあるが、**論争論文**として話題提供するものである。災害ボランティアの感情(価値観)対立、対自治会/町内会との感情対立となるいくつかの構造は災害復興学会にて示した。煩雑で有るので、そちらを参照されたい。

表2 森によるマウンティングの4条件

条件	内容
第1条件	日常的に関係性が構築されている。あるいはこれから関係が続くことが予想される女性同士で生じる
第2条件	参与者Aが「自分の方が立場が上である・優れている」と参与者Bに暗示的に誇示する
第3条件	参与者Bが参与者Aの言動を受けて、自分の方が立場が下であると感じ、不快な気持ちになる
第4条件	参与者Aは加害意識がない、あるいは加害意識がなさそうにみえる

残念なことであるが、今の災害ボランティア界というところは、「*動くことが絶対善*」として対話/議論が止まってしまっている一面もあり報告者としては残念である。社会は複雑系であり、ボランティアが台頭すると、「*じゃあ自衛隊さんは要請しなくても良いですね*」とか、*災害廃棄物の収集運搬業務には災害ボランティアを充てましょう*という社会の劣化が始まってしまうからだ。

5-8. 集団浅慮

本論考の下敷きに、「社会は劣化するのか？向上するのか？」集団浅慮^{7,5,3,5,4)}(group think)と言うサブテーマがあることを冒頭の1章に示した。

報告者の思うところ、人治を前提として、

社会を調整していくと社会は劣化していくのかもしれないという危惧を持っている。戦時期における肅清、知識人刈り、日本のいわゆる失われた 30 年などは社会の劣化であろう。

ここで、松井⁵⁵⁾によるジャニスの解説の図 2 をそのまま引用して集団浅慮のメカニズムを図 19 に示す。なお、報告者は先行要因として、2-1 節で挙げた「良いボランティア」「悪いボランティア」評価に見る価値判断基準相反を A2-3 に、馳石川県知事ないし、日本政府（内閣府、自衛隊、全国社会福祉協議会など）による（結果として）不公正なリーダーシップを A2-2 と、症状として反対者への直接的圧力 C7 と解釈し、欠陥的意思決定に至っていると評価する。

また、ジャニス（松井）は、

①批判的評価者の設定：リーダーは、それぞれのメンバーに批判的評価者の役割を与え、メンバーが反対意見や疑問を発言するプライオリティを高めるべきである。

と批判的立場の重要性を指摘しているが、報告者も批判的立場からの再考を強く求めるものである。いわゆる企業不祥事や、組織罰への対応として「ホイッスル(警笛)ブラウザー」が求められているが、災害ボランティア界では「犬笛」を吹く人の方が多いのが現状である。このため、災害ボランティア界の外部たる NPO 学会に警笛を鳴らすものである。

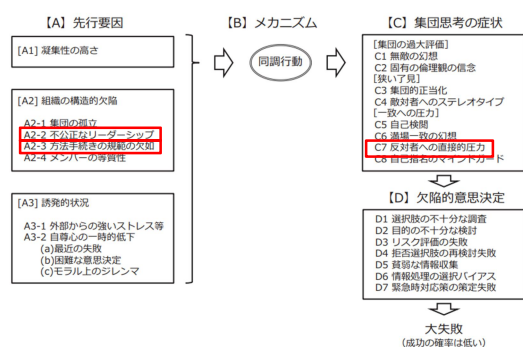


図 19 ジャニスの集団浅慮モデル

SNS は同質の者が参集し、(エコーチャンバー)共鳴箱であるとも表現される。SNS に於いて、あるいは日本国内のマスコミを含めた言論界で、原因(要因)と結果(症状)を行き来しつつ、

- ① 災害ボランティア（人、群）の無条件礼賛
- ② ボランティアは何をやっても(ひとつひとつの行為の)賞賛
- ③ 災害ボランティアを支える仕組み(担っている社会福祉協議会や JVOAD(人、群))も、どのような運用だとしても正しいとする(批判視線の放棄)

異論は排除される傾向に至って修正が利かなくなっていると報告者は断じる。

さらに、兵庫県知事選挙現象や、YouTuber と SNS などなども社会実装に参与しているが負の側面を多大に感じるものがあるが煩雑であるので、本論考では取り上げないこととする。報告者は社会学には浅いが、社会学の観点で災害ボランティアと、礼賛者に依る負の社会実装との観点でも、どこかで話題提供してみたいとも思う。

5-9. 新 2 : 6 : 2 の法則

企業マネジメントの現場では、2:6:2 の法則などと言われる。

- ① 成果が 2 割の者に依って生み出される。
- ② 下位の 2 割をダメ人間とする説。あるいは、一見するとダメ人間に見えるが、環境の激変に備えた予備人材であるとする説もある。
- ③ (リストラ等で)、人員配置を変えると、新たな人員配置での別の 2:6:2 の法則となり、怠け者が発生する。
- ④ 人は環境に応じた賛否の立場を取るとされ、2:6:2 を入れ替えると、立場に応じて賛否(ポジショントーク)が変化する。すなわち異論に耳を傾けるのは無駄であるとする説。
- ⑤ 本法則は研究論文は無いとされ、産業界からいつの間にか言われ始め、いつの間にか浸透している「説」であるとも言われる。

特定団体が交渉し、貸し出されていた宿所は、不特定多数が宿泊可能なように制度運用を工夫すべきかと報告者は提言する。すなわち、穴水宿所や、日本航空学園・輪島ベースのように公共が管理して、不公平

なく運用するべきである⁴³。すなわち、8割への自然普及が為されると、残り2割への普及へは半強制的実施するなど工夫が欲しい。それにより、恩恵を受ける小規模団体が今後より増えるであろうと期待する。

意識した仲間外れであるのか、無意識的な選民意識であるのか、報告者にはわかりかねるが、市役所や県庁が特定団体にだけ施設利用させるのは、団体/個人ごとの格差拡大ともなるし、ボランティア活動者の要らぬ支配/被支配関係⁴⁴を助長すると報告者は考えている。

これまた別の説であるが、SNSや、コミュニティで世論（空気感）を作り出しているのは、1%の人々に過ぎないとする説があると聞く。日本人は、様子見であり、大衆扇動に弱いとする説である。

SNSの欠点としては、短いスローガンで（人により）わかり良いスローガンに誘導される点である。ここで報告者はSNSなどの感情対立に対抗して、長文でもって災害ボランティア界を納得させ変えようとする、1%の理解者が出来ることを期待するファーストペンギンである。

5-10. 近未来、シン関東大震災

100年前の関東大震災に於いては、非常に残念なことだが「朝鮮人が井戸に毒を入れている」といううわさが流布され、自警団が組織されたり、いろいろな事件が起きた⁵⁶⁾。一方で、朝鮮人をかくまったとする美談も生まれた⁵⁷⁾。また、政治的志向が一部の方々であるが、こういった虐殺事案が無かったと主張する立場の方もいる。われわれ

⁴³ 当初は災害ボランティアセンターの申し込み者向けのみを想定していたが、後に実態を鑑み、宿舎を確保できない技術系ボランティア、弱小団体にも宿泊だけの申し込みが可能となった。本音と建前の使い分けであり、災害ボランティアの実態を知る者の助言等があったと思われ、感謝する。

選任スタッフが管理運営してくれる宿所の使い勝手は非常に良かった。今後の別の災害での好事例となる。ボランティアの教科書も書き換えたい。

⁴⁴ これまたSNSテキストマイニングであるが、「もともとある所属欲(被支配欲)を満たすものであり、気持ち良い」とする方も居ることは報告者も認める。独立してボランティアできる仕組みも必要であろう。「自発性」なのであるから。

れボランティアを含め、災害対応を行う実務者は心に留めておくことが必要であろう。

インターネットの発達、SNSの発達によって、意見表明が容易となった現代では、行き過ぎた意見表明により心を病む人、自殺に追い込まれる人も居る⁵⁸⁾。これは意見表明が過度となり、個人攻撃、人格攻撃と化す可能性があるからだ。

熊本地震での、ライオンが動物園から脱走したデマ⁵⁹⁾、能登半島地震での偽救出要請⁶⁰⁾などは真偽がまだわかり良いであろう。（それでも騙された人や、対応に振り回された人は居るが）

南関東地震や首都直下型地震の懸念が喧伝されている。環状8号線内部では車両通行止めとなること、国道1号線、246号線等が緊急交通路、緊急輸送路として事前指定されていることは防災関係者は知るところである。

喧伝されている被害想定や、全く想定されていないボランティアの動きについて報告者なりの仮想想定を敢えてここで述べてみよう。首都圏は住宅街が繋がっている。また、環状送電網により仮に停電が発生しても停電は復旧する。南海トラフや首都直下地震ともなれば、原発の再稼働がいそがれるかも知れない⁴⁵。

ここで言いたいことは、南関東地震等、首都圏各都道府県、各市町村での被害想定通りM7程度の地震であれば、副都心機能は生き残るはずである。阪神大震災の際に、京都市はおろか大阪市ですら平常が続いたように。いわゆる南関東地震、首都直下地震であるが、仮に横浜市役所直下型の場合には千葉市、さいたま市、八王子市などは都市機能が温存されるだろう。また、仮に都庁直下型であれば、千葉市、横浜市、さいたま市、八王子市など都市機能も食料生産機能も残るかも知れない。電車は半日ないし1日壊死し、道路交通も規制されるであろうが。東京都条例では企業等に72時間ぶんの飲食物備蓄を義務付けている。いわゆる災害時休暇に関しては、企業それぞれの深い考え、あるいは浅い理解もあるだ

⁴⁵ 今でも福島の前被災地に通うものとして、原発には反発心もあるが、ここでは政治的でもあり主論からかけ離れるので、賛否は論じない。

ろう。企業内の宿泊滞在で、生産再開等のBCPが発動するのかは報告者は知らないところである。所属企業のBCPについては守秘義務があるため語らない。

ここで、いわゆるボランティアは72時間以前に稼働すると言うのが、報告者の考え方だ。もちろん勝手ボランティアを行うもの、実施できないが交渉を試みるものもあるだろう。ここで、許認可や、「届出」を受ける主体が欲しいところである。夢物語ではあるが、思考訓練としては面白い。むしろ必要であろう。検討したい。ボランティアは自発性であり、コントロールすべきでは無いと言うのが、報告者見解だが、発災72時間にせっかく入ったスイッチを「●▲警察」に誤解されないためにも、届け出

制が欲しい。

6. 王様ゲーム(後知恵)

ここで「後知恵」との誹りを受けるであろうが、「提案地獄¹⁸⁾」として、意見具申もされず、改善ままたらぬ災害ボランティア界に対して、報告者私見による後知恵を、酒席での「何をやっても(やらせても良い)王様ゲーム」になぞらえて述べてみることにする。本論考は元々は石川県検証中間報告案に足りない部分を補った私的検証報告を目指した。なお、本章を加えた理由であるが、「論争」となった場合に、「では対案は？」であるとか、実施案を求めることでもって、現状肯定の意(検証すら反対の意)を示す人

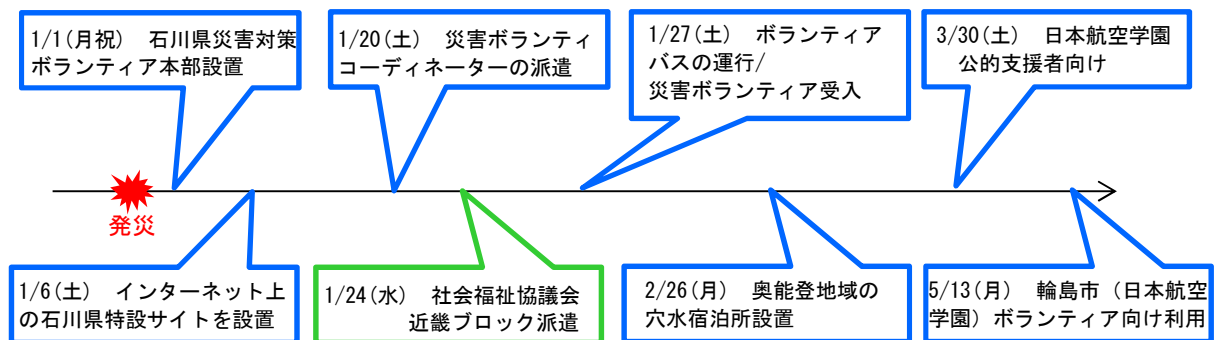


図 20 石川県(等)に依るボランティア施策

が一定数居るからである⁴⁶。避難所で茫然自失して、自助(自立/自律)にスイッチが入らない状態をお殿様とお姫様の避難所とする防災教育が有る。ボランティアも足軽、雑兵のつもりであるのか？お殿様からの指示を待つボランティアや、自主防災会が多い。本論考は、まずは石川県検証中間報告案に私的情報や私的解釈を加えて内容を深めたものであり、本章までの検証のみでも意見論文として成立し得ると報告者は考えている。しかし、意見対立者に対して論争論文として、より説得性ある実現案(仮想成功譚)を加えたものである。

関係者各位が「それなりに」苦勞していること、思い悩んでいることは承知の上である。また、特にボランティアの皆様方も

「否定される」こと、「少しでもマイナス評価を受けること」を極端に忌避していることは報告者として気づいている²⁰⁾。○△を工夫すれば良い、あるいは○△は大丈夫だよね？という確認のための問いに過ぎない「条件付き否定²⁰⁾」さえも、嫌がっていることは承知の上である。本論考のサブテーマに留めるが、未来の被災者のために「仮想でのお話」としてでも受け取っていただけたら幸いである。

他のボランティアの方々や、社会福祉協議会関係者が私論を受け入れるかどうか、未だ判らないが、以下に示すのは私が「王様」であつたらこうしたいという仮案に過ぎない。4章で石川県によるボランティア施策を挙げたが、比較説明のため再掲して図 20 として示す。また、七尾市より情報提

⁴⁶ 権威バイアスの一種「現状肯定バイアス」であろう。

供を受けた社会福祉協議会近畿ブロック⁴⁷の派遣をも図 20 に追加記載した。

6-1. 一般ボランティア募集拡充案

社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、先ず一般ボランティアを公募し始め、募集地域を広域に拡大していくことが、実は「建前」であり、裏側で勝手ボランティアが先入りしている実態にそぐわないことを3-1節でも説明した。しかし、顔の見える関係で共犯的に隠してきた「実態」を公表し、過去の運営を反省し、新たな仕組みに切り替えることは、反対勢力⁴⁸が強硬で困難であったと報告者は想像する。そのため、本節ではあくまで社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置し、一般ボランティアを公募するという建前に沿った石川県政によるボランティア拡充策、ボランティアバス、災害ボランティアセンター早期運営の可能性をここで論じてみよう。

一般論であるが救助救命期をいつまでとするかは各説あるが、経験則から 72 時間とされている。また、例えば東日本大震災での最後の閉じ込められ生存者は 9 日後^{6 1)}

とされる。また、能登半島地震での最終の生存救出者は 124 時間(5 日後)^{6 2)}とされる。その後は生存率が下がるものの家族等に配慮して「遺体捜索」とは言わない捜索活動が続くのである。(図 21)

なお、本論とは外れるが、発災 72 時間以内について、社会福祉協議会の災害ボランティアセンターでは所管していないようである。ここも、行政の盲点となっており、注意喚起と改善提言したい。

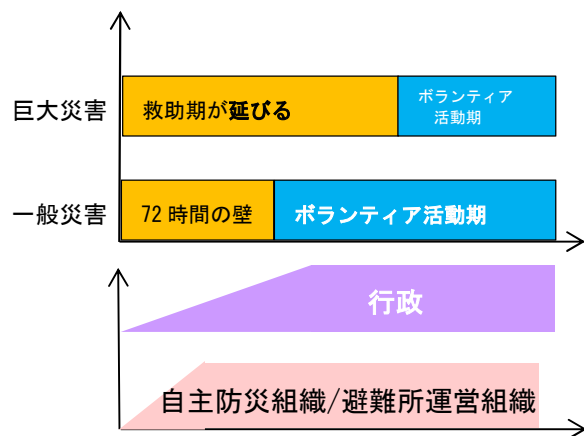


図 21 延びる救出期

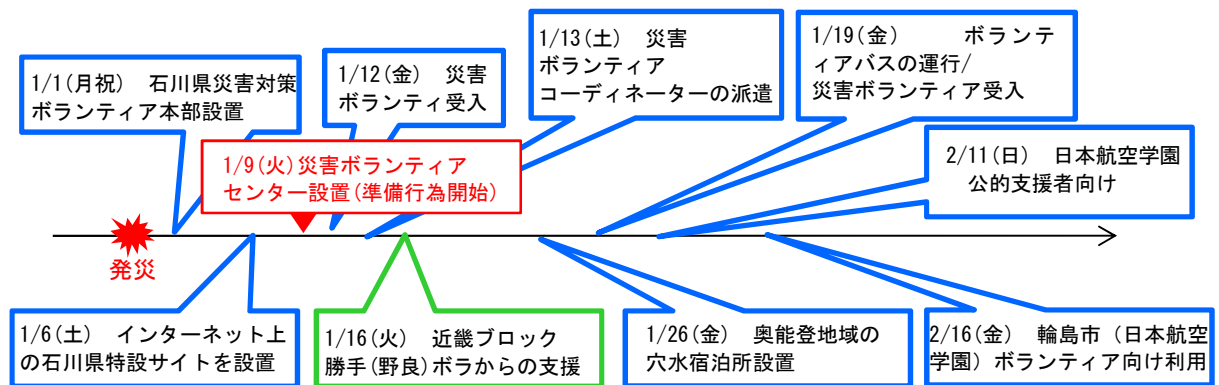


図 22 一般ボランティア(社協災害ボランティアセンター)拡充案

⁴⁷ 支援 P の派遣日程の情報は入手できなかった。本来は石川県検証中間報告案で必要だろう。

⁴⁸ 言い出したがゆえに引っ込みがつかない状態を、「感情に慣性がついてしまう」などとも表現する。建前、つまりは(他責に依る)嘘をついているからこそ、本音で語れないのかとも想像する。共犯的習慣が慣れっことなり、被災者が困惑していることを知りながら、建前を超えることが難しい「ジレンマ」なのであろう。心理学、社会学の領域であり報告者は不勉強なので、別の研究に譲りたい。

生きている人を支援する災害ボランティアセンターや勝手ボランティアに対する、スイッチ ON がいつであるのかの社会的合意⁴⁹は無いが、ここでは、この 9 日目 1/9(火)を災害ボランティアセンター設置日と仮定し、その 72 時間後(3 日後) すなわち 1/12(金)に一般ボランティア(含む内勤者)受け入れとして論考してみよう。(図 22)

1/9(火)に各市町に於いて災害ボランティアセンターの設置場所選定(確定)し、市町社会福祉協議会が広報する。(できれば、市役所/町役場がバックアップし広報すべき)災害ボランティアコーディネーターの派遣は、翌週休日(土日)である 1/13(土)までズレ込むであろうことは、少々残念である。勤労層にお願いしたボランティアであれば致し方無かろう。「職場で休みを取ります!」と言う方や、「職場派遣します」という会社、組織を醸成したいものである。なお、社会福祉協議会近畿ブロック入りを 1/16(火)としてみた。これは、石川県政として要請した「石川県災害ボランティアコーディネーター会」に配慮⁵⁰したと仮定し、代理戦争化への懸念/付度が有ったと仮定したがためである。ここで、いわゆる(社会福祉協議会派)勝手ボランティアに協力を要請して良いはずであるし、勝手ボランティアが

わから建設的提言が無かった(ようである)⁵¹のが残念である。

ここで、一般ボランティアの受け入れを 1/9(火)の 3 日後の 1/12(金)に混乱少なく成し得たかは疑問であるが、受け入れ規模が少人数でも開設するべきであったと報告者は考える。また、ボランティアバスも無理をすれば 1/19(金)頃には可能であったと想像している。このボランティアバスであるが、もちろんボランティア以外の支援者にも広く公開すべきであった。なんとすれば、DMAT 隊ほか、金沢市に宿を取り通勤していた実態もあったからである。高速道路等の SA,PA でのクルマ乗り合い行為が平常時には問題視されている。報告者は(管理者がコントロールした上での)道の駅、のと里山空港駐車場などでの乗り合い、パーク & ライドも有り得たのではないかと後知恵を提出する。

6-2. 勝手ボランティア(水面下)拡充案

なお、次にあげるのは、1/2(火)に能登入りした(意向含む)²⁹団体³⁰を容認し、勝手ボランティアの水面下での拡充を石川県庁が裏から支援するという少々荒唐無稽な案である⁵²(図 23)。

本節を唱えるのは、本音と建前といういわば日本人の精神性に合ったものであり、高速道路無料化の JVOAD 印章を語ってはいけないものとして裏運用するのであれば、勝手ボランティアの能登入り容認化も水面下で可能だったかと報告者は考える。ちなみに、富山県での高速道路無料化実施は 1/3(水)からである⁴⁵。道路渋滞のコントロールのために高速道路無料化を見送ったとも思われるが、のと里山海道を緊急車両専

⁴⁹ 社会福祉協議会に対してのスイッチ ON の社会的合意が必要と報告者は感じている。なんとすれば、空白の 72 時間のボランティアを所管する部署(組織)が存在しないからである。また、勝手ボランティアは名前の通り勝手に動くため、社会的合意も何もないと報告者は考える。ここに於いて、金沢市の県庁に到達した JVOAD の努力に関しては、報告者としては称賛して置こう。

⁵⁰ 石川県中間報告書には支援 P や社協近畿ブロックの名前すら書かれていない。これは、県庁や市役所サイドからの要請無く言わば「勝手に入ってきている」ためとも思われる。しっかりとした検証報告書とするには、応援内勤職員名簿まで遡る必要もあるかと報告者は考えている。派遣元の社協の出張命令書や、勤務実績報告、交通費精算書などを確認したいところである。また、災害ボランティア界の支援者間対立を知る者としては、石川県検証中間報告案では実態に沿った検証ができていないとも考えている。その伝で言うと、七尾市の報告では、コーディネーターの派遣の記載が無く(検証すらできない)残念である。

⁵¹ 報告者のテキストマイニングに依ると、いわゆる勝手ボランティアは、おのれの範疇の活動だけを志向していた(ようにも読み取れる)他の災害などで勝手ボランティアと一般ボランティアは明に暗に協力することが多かったことを知る報告者であるが、一般ボランティアの全否定では無く、容認/協働があるべき姿であったと考えている。

⁵² 現行法ではボランティアを合法的に締め出すことは出来ない。これがために、マスコミを巻き込んだの言論合戦となるのである。

用とするなどの措置も取られたので十分可能であると報告者は評価する。

一般ボランティアのみならず、医療系、看護系、介護士などの専門職ボランティアも能登入りに際して猛烈な苦勞をしたと同時に、支援に回せるべきお金を高速道路料金として支払っていたのである。ところで、

今般の能登半島地震では JVOAD による裏印章の運用があった。今後の災害に於いて前例として容認化され、次なる大災害ではこの表裏運用でボランティア拡大を目指すことになるかも知れない。周知徹底を希望する。

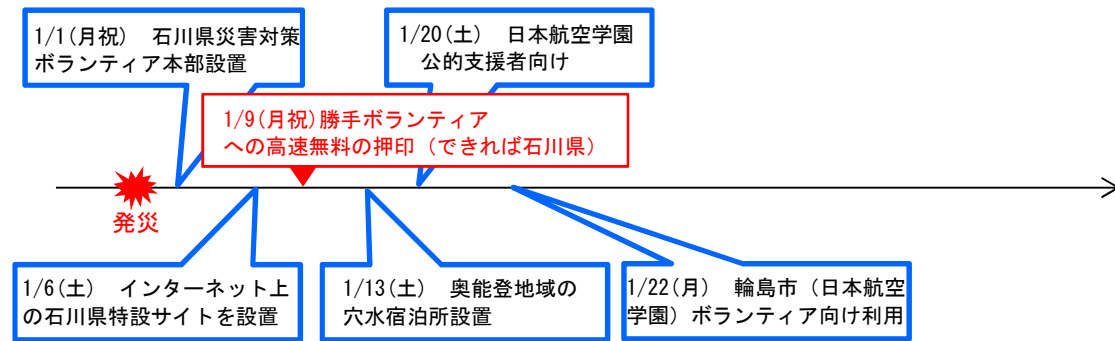


図 23 勝手(野良)ボランティアを現状追認し(水面下で)支援する

今回の JVOAD の裏印章運用が、いつ頃始まったかについては報告者には明確な情報は入手していない。報告者の知るところでは、1/27(土)の災害ボランティアセンター開設に先立つ 1/26(金)から高速道路無料化は石川県でも実施されている⁵³⁾。この際に通常形式(社会福祉協議会押印)での、社会福祉協議会一般公募ボランティアの他に、いわゆる勝手ボランティアへの容認運用可否が論ぜられたとの話も聞く。2 章で論じた、良いボランティア、悪いボランティア、つまり本音と建前が悪影響を与えていると見るのが、報告者の立場である。また、報告者の参与観察であるが、2 月下旬に「石川県登録団体であるから高速無料化 OK」との宣伝文句での活動に参画した。出発後に押印 NG であるとの連絡をもらった実体験も有る⁵³⁾。つまりは、運用の不平等、連絡不徹底があったと解釈するにとどまる。本来は、各市町ごとに押印運用が微妙に異な

り、個々にそれぞれを検証しなければならない。ここに置いて、良いボランティア、悪いボランティアの評価の真偽が石川県庁でなされたかどうかまでは報告者の知るところでは無い。話を戻して、富山県に於いては 1/3(水)から高速無料化が行われた。本 6-2 節では、「石川県庁が押印主体となった⁵⁴⁾ (微本航空学園・輪島ベース、穴水町宿所で押印管理する)、と仮定して話を進める。そうすると、(日本人の得意な本音と建前であるが)、いわゆる「連携」が始まりボランティアにスイッチが入ったかと想像する。

初動では、いわゆる勝手ボランティアたちや、社会福祉協議会派支援者も車中泊を余儀なくされたものの、珠洲市では前年 2023 年 5 月の支援での関係性により、多くのボランティア宿舎を借りることができた(とされている)。七尾市、輪島市等でも、それなりにボランティア宿所の提供を受けている(とされている)。ただし、個人宅や、風評被害で客入りが途絶えた個人営業民宿の好意なども含む。

⁵³⁾ これまた裏話となるが、致し方なくボランティア活動終了後の帰路に関しては無料通行しなかった。(出来なかった) なお、往路分無料走行の請求は現時点では報告者には無い。なお、考え過ぎると、ボランティア募集団体が話を「盛った」可能性もあるが、このような疑心暗鬼でのボランティアは辛いものである。

⁵⁴⁾ 約款上で想定としているのは社会福祉協議会あるいは災害ボランティアセンターの印であるが、社協外ボランティアセンターでも県知事要請があれば、押印対象と成り得るとの回答も以前に高速道路会社からもらっている。(高田調べ)

ここで JVOAD が調整能力を発揮したと仮定する。前述した穴水町宿舍や、日本航空学園・輪島ベースを早期に準備できたであろう。後知恵でもあるが。これは、ボランティアはアゴアシマクラケガは自分持ちと言った古い価値観の転換から始めなくてはならない。表に出ないが、ボランティア団体が行政と交渉して廃校を拠点として借り受けている事例が他にあるからだ。行政設置宿舍が(おそらくは)後となったことは残念である。なお、耐震性に懸念が有る場合には、不特定多数の入場は許可できないとする運用とも聞くが、災害時に行政サイドとしてどのように判断するか社会的合意形成も事前に必要であろう。いわゆる**国家緊急権**(人治)では無く、平常時の延長線としての可否(法治)を決めておくだけである。これまた、本論からの脱線に受け取られるかも知れないが、日本航空学園に於いて、損傷が有り耐震性懸念のため避難学生が帰校できないとされた⁶³⁾。災害時の緊急運用をある程度細かく決めておくことが防災省に求められるだろう。

ところで、いわゆる社会福祉協議会の教科書でも、宿泊所を求めているとはいけないとか、高速道路無料化を求めているとはいけないとか、(報告者からすると)トンデモ講習会が多すぎる。講習プログラムに致るまで「検定」すべきかと報告者は考える⁶⁴⁾。

ここで、本仮想案だが、社会福祉協議会設置の災害ボランティアセンターについては敢えて開設日時を示さなかった。知る人は知っているのだが、社会福祉協議会災害ボランティアセンターと言うものは、初心者向き設計であるがためである。初動の活動には、当然のように慣れたベテラン層が応募していくのだが、持参可能なスコープを、わざわざ「集めていますから待ってください」であるとか会話がそもそも成立していない現状が有る。また、ベテランともなると、泥かきのために追加工した目玉焼きフライパンのスコープを持ってくるのであるが、そういった持ち込み資機材の存在を説明しないオリエンテーション不足もある。右も左も解らぬ初心者に、違う班への送迎配車された軽トラックに間違えて積み込まれて行方不明となるなど、解決すべき

運営課題は山ほどある(が、しかし提案地獄であるとして退けられる)。まずはこのあたりの改善を報告者は提言する。

これまた、本論から離れた各論に入った。ここでは、初心者(としての)一般ボランティア募集を行わず、いわゆる「勝手ボランティア(技術系)との連携/共同」形としての災害ボランティアセンターの設置、すなわち裏運用を論じてみた(つもりである)。その場合(通常的一般ボランティアの一般公募開始)には、マスコミ広報や、一般ボランティア向け、被災者向けにボランティアセンターの開設日時、ニーズ受付日時、ボランティア募集開始日時、作業開始日時が明確に広報されるがためである。今回の、珠洲市社会福祉協議会対応などでは、こういった各イベント(施策)日時を明確とせず、裏での勝手ボランティアとの付き合いが始まっていたわけである。ここでは明確な各イベント(施策)日を示すことは出来るわけが無く、マスコミ広報に載せにくいかわかれるが、工夫していただきたかった。このマスコミを含めた、広報体制も要改善項目と報告者は評価する。

3-9 節で前述したが、内閣府の 3 者連携と言うものが有る。初動では、思い切って NPO(勝手ボランティア団体)とだけ連携することを考えてみても良いのではないかとさえも報告者は考える。責任問題ばかりを考えて、活動を始めるのが遅かったり、いろいろな理由をつけて活動を縮小しようとする「管理者」は邪魔ですらある。「本来業務があるのに」いやいややってもらうのであるならば、ここはひとつ、社会福祉協議会無し、非社会福祉協議会の第 3 セクター⁵⁵⁾にも消極的な組織は一旦はお引き取り願った方が良からうと考える。NPO、ボランティア団体、中間支援組織のトップランナー形式を報告者は仮に議論してみたい。既存勢力からは(おそらくは)総スカンを喰らうが、先ずは仮想の「言説」である。許されたい。

⁵⁵⁾ 組織の生い立ち、発展形態によって、本当にいろいろな組織、仕組みがあるが、大別するとイケイケか、抑制かのどちらかでしかない。そして、慎重派の抑制論は災害初動時には邪魔となる。かくして、各自が独立して「しがらみ」無く活動を始めるのである。

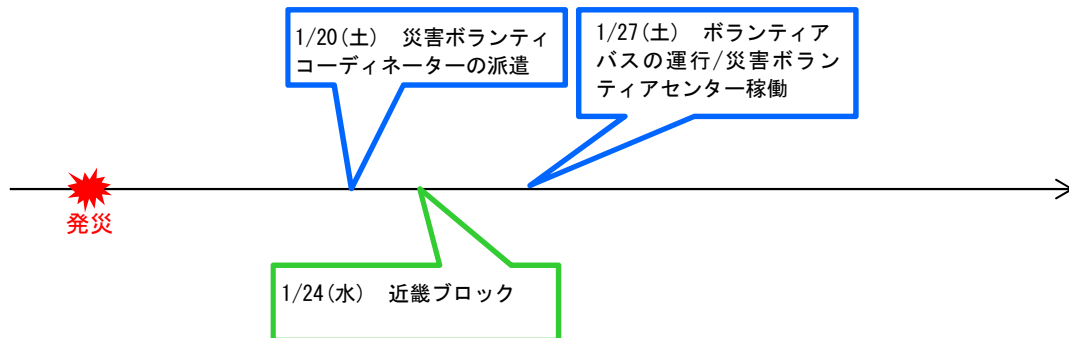


図 24 勝手(野良)ボランティアを先行を迫認し、一般ボランティア(ボランティアバス、災害ボランティアセンター)が追従する

6-3. 一般ボランティア追従案

ここで、勝手ボランティア、NPO が先に被災地入りし、活動を開始し、社会福祉協議会が追従するという、東日本大震災や熊本地震で実際に露わとなった事例で検討してみよう(図 24)。ボランティア黎明期の阪神淡路大震災や日本海重油事故の際も、いわゆる勝手ボランティアが先行した。各地の中小災害に於いても 3-1 節にあげたが、実は勝手ボランティアが先行して被災地入りし、社会福祉協議会の顔を立てて災害ボランティアセンター設置広報を待っていた実態が有った。ボランティア活動そのものに関しては、現場対応ほか明に暗に協力体制となったことは報告者の知るところであり、「談合」「馴れ合い」の側面も有った。前掲の情報共有会議等も行われているが、協業がスムーズかつ多方面にわたっているとは報告者は思わない。報告者は欲深く、かつ、理想が高いのである。今般の能登半島地震に照らして、細部にわたり「理想」を追求してみよう。南海トラフ巨大地震や、南関東地震、首都直下地震も想定されているのだから。

6-2 節(図 23)で、勝手ボランティア先行案を示した。そこに図 24 のボランティアセンター早期化、ボランティアバス早期化案を重ねてみよう。あら不思議！勝手ボランティアが先行し、ボランティア環境(依頼者コミュニケーション含む)を整備した後に、行政の強力な力で初心者層を掘り起こし、起用することができたのでは無いかと報告者は考える。

調整行為は感情対立に配慮して、いわゆる嫌われる者(≡報告者)を排除することが「調整」では無かろうと思う。感情対立を排して、広く情報共有を行い、広く案を求めることが肝要かと報告者は考える。

7. まとめ(提言)

- ・良いボランティア、悪者ボランティア、偽物ボランティアの(一方的な)レッテル貼りをそろそろ止めるべき
- ・環境変化に伴い、技術系など勝手ボランティアも公認化すべき
- ・公認化に伴い、参加障壁を撤廃し、届け出制度の運用を始めるべき。
- ・根拠なきウワサでの団体(人物)判断を止めるべき。100 歩譲って、運用するのであれば、誤情報訂正機能も整備要だろう。
- ・そろそろ、技術系ボランティア(勝手ボランティア)が被災地に先着しているという懸命に隠している実態を、行政やマスコミにも明らかにするべきである。本音と建前、表と裏の使い分けをそろそろ止めて、災害ボランティア界の外部とも、もちろん内部でも忌憚のない対話を行うべきである。
- ・災害ボランティア施策には、そもそもおかしい点が多く散在している。あまりにも多すぎるためにまとめ(提言)では一つ一つを挙げないが、従来常識とされている項目も実は考え足らず最適解ではない、という事柄が多くある。ひとつひとつを丁寧に議論して理想に近づきたい

謝辞

本論考をまとめるに当たって、お付き合いいただき、情報提供いただいた各災害ボランティアの方々に深く感謝する。また、受け入れいただいた、各地の被災者にももちろん感謝する。

さらに、中間支援組織、行政職員、社会福祉協議会（派）さんからも情報をいただき、「壁打ち」にもご協力頂いた。特に名前を出すことはしないが、感謝の意を表す。

引用文献

- ¹ 馳石川県知事 X (旧 twitter) (2024.1.5. 15:02)
<https://x.com/hase3655/status/1743150940872650815>
- ² 馳石川県知事 X (旧 twitter) (2024.1.6. 16:04)
<https://x.com/hase3655/status/1743528968022876452>
- ³ 摘まれた民間の力 北陸中日新聞 (2024-1/14)
- ⁴ NHK 大規模災害 “国が初動の救助活動など統括を” 石川県が提言方針 (2025.1.2.)
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250102/k10014683611000.html>
- ⁵ 産経 災害ボランティア団体登録制、市町村が住民情報提供 漏洩なら罰則、関連法案明記 (2025.1.30.)
<https://www.sankei.com/article/20250130-W3MHHGBXCJKBZCDRICBHM5GFUE/>
- ⁶ 令和6年能登半島地震検証委員会検証結果中間案 (2025.3)
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/bousai_g/bousaikaigi/20241028/documents/shiryou02_tvuukanann.pdf
- ⁷ アーヴィング・L・ジャニス 細江 達郎訳 集団浅慮 新耀社 (2022.5.20)
- ⁸ 内閣府 ミニ白書 (2011.12.21.)
- ⁹ エンジャパン 800 社に聞いた「社内失業」実態調査 —『人事のミカタ』アンケート— (2019.2.26)
<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2019/16439.html>
- ¹⁰ 廃棄物資源循環学会 市民フォーラム (2023.9.11.)
- ¹¹ 高田昭彦 災害廃棄物処理へのベテラン災害ボランティアからの提言 廃棄物資源循環学会 (2024.9.10.)
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsmcwm/35/0/35_123/_pdf-char/ja
- ¹² 日本災害看護学会先遣隊令和6年能登半島地震活動報告 (2024.1.14.(移動日))
<https://www.isdn.gr.jp/CMS/wp-content/uploads/e9840823c0a5cf7a66830bbf30757a9a.pdf>

- ¹³ 日本災害看護学会先遣隊令和6年能登半島地震活動報告 (2024.1.15.)
<https://www.isdn.gr.jp/CMS/wp-content/uploads/1db7c109fabb9d642af7726b305a7dcf.pdf>
- ¹⁴ 日本災害看護学会先遣隊令和6年能登半島地震活動報告 (2024.1.16.)
<https://www.isdn.gr.jp/CMS/wp-content/uploads/ce48a2d7f24d3902bef38dfb3a1b9b0f.pdf>
- ¹⁵ 日本災害看護学会先遣隊令和6年能登半島地震活動報告 (2024.1.17.)
<https://www.isdn.gr.jp/CMS/wp-content/uploads/bea288230c30adfc09894ab517a390e8.pdf>
- ¹⁶ 丸山千夏 ボランティアと言う病 宝島新書 (2016.8.5.)
- ¹⁷ 「災害ボランティアセンターの20年」 悪いボランティア、偽ボランティア 災害復興学会 復興34号 (2025.3.11.)
<https://f-gakkai.net/wp-content/uploads/2025/03/34-2-1.pdf>
- ¹⁸ 内閣府 (2008.12.19.) 第8回防災とボランティア検討会 検討会グループC 議事録 半田 など
https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/meeting/081219/pdf/gurupu_c.pdf
- ¹⁹ 高田昭彦 災害復興における災害ボランティアの質の向上 (プロボノ/技術系ボランティア、コロナ禍を踏まえて) 災害復興学会 オンライン分科会2 (2021.2.18.)
<https://f-gakkai.net/lessons-and-learned/2215/>
- ²⁰ 高田昭彦 そのボランティア活動、被災者のために有効か リスク対策.com (2018.9.14)
<https://www.risktaisaku.com/articles/-/9940>
- ²¹ 高田昭彦 マスコミ報道の能登半島地震への影響 災害情報学会 (2024.3.15.)
- ²² JQAN 人道支援の質と説明責任に関する必須基準 (2022)
<https://jqan.info/documents/chs/>
- ²³ 藤井純子『ナホトカ』号重油流出事故から6ヶ月間の記録 福井大学積雪研究室研究紀要「日本海地域の自然と環境」No4.91-109 (1997)
<https://core.ac.uk/download/pdf/59042215.pdf>
- ²⁴ 四国新聞 死亡のボランティアに褒賞／中越地震で政府と新潟県 (2005.1.21.)
https://www.shikoku-np.co.jp/national/life_topic/20050121000296
- ²⁵ 茨城新聞 ボランティア非業の死 (2019.11.19.)
- ²⁶ 高田昭彦 災害ボランティアセンターと共助死—技術ボランティア、野良ボランティアの立場から—災害看護学会 (2024.9.1.)
- ²⁷ 川崎市 令和元年東日本台風における災害対応検証報告書 P53～55 (2020.4.)
[https://www.city.kawasaki.jp/980/cmsfiles/contents/0000116/116458/0416soumu2\(3\)-2-1.pdf](https://www.city.kawasaki.jp/980/cmsfiles/contents/0000116/116458/0416soumu2(3)-2-1.pdf)
- ²⁸ 高田昭彦 失敗学 多摩川水害での災害ボランティア活動 災害復興学会(2021年岩手大会)

(2021)

²⁹ 内閣府 広く防災に資するボランティア活動の促進に関する検討会(題 2 回)議事録 高橋委員資料 (2015.12.17.)

https://www.bousai.go.jp/kaigirep/kentokai/bousai_volunteer/dai2kai/pdf/04takahashi-shiryo.pdf (2022.9.1.)

³⁰ 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) (2024.1.3.) 令和 6 年能 登半島地震に関する状況について (第一報)

<https://jvoad.jp/news/20240101notoishin-4/>

³¹ 自治体災害対策全国会議報告書 6 回

P14-16

hemri21.jp/contents/images/2019/05/dcp6thresult.pdf

³² デヴィッド・グレーバー (著), 酒井 隆史 (翻訳), 芳賀 達彦 (翻訳) プルシット・ジョブ——クソどうでもいい仕事の理論 岩波書店 (2020/7/30)

³³ 内閣府防災 (2019.5)

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/bousai-vol/pdf/k-eii.pdf>

³⁴ 令和 6 年能登半島地震検証委員会検証結果中間報告案

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/bousai_g/bousaikaigi/20241028/documents/shiryou02_tyuukanann.pdf

³⁵ 毎日新聞(ネット版) (2024.2.14 19:03 最終更新 2.14 21:22) 被災地ボランティア、実働は登録者数の 10 分の 1 現地の態勢整わず

<https://mainichi.jp/articles/20240214/k00/00m/040/250000c>

³⁶ 1995 年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書 日本火災学会編

³⁷ JVOAD SNS 等における支援団体からのご指摘について (2024.2.28)

<https://jvoad.jp/news/202402news/>

³⁸ 高木課長代理 七尾市地域づくり支援課 災害ボランティアの受け入れ・活動調整について

³⁹ NEWS ポストセブン(2024.10.27.) スーパーボランティアの尾畠さんが能登半島入りも 1 日で活動断念した理由》被災 地を前に初めて涙した日、明かした「85 歳を区切りに引退」発言の真意 (参照年月日: 2024.10.29.)

https://news.yahoo.co.jp/articles/2cefbb485b098f05f0a6e020b1930f6098dc90c2?fbclid=IwY2xiawGhg0FleHRuA2F1bQIxMQABHb8ZHOwBTzpPbySzFIWvPJ8IFoCD0zuDR2aCi30VFTKPOvPeVDMNOrldRw_aem_MwuOt1temARfHx4uRt2Y4g

⁴⁰ TBS NEWS DIG 「強い覚悟を持って…」肌で感じたい“能登” なすびさんが災害ボランティアを続けるワケ

(参照年月日: 2024.11.10.)

<https://newspicks.com/news/10783767/>

⁴¹ JBpress (2024-10-18) 【能登二次災害】地震ボランティア活動縮小の矢先に豪雨、NPO が現場で

補完 (参照年月日: 2024. 10.29.)

<https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/83807?page=4>

⁴² 特非)カタリバ (2024.10.9)

<https://www.katariba.or.jp/magazine/article/voice241009/>

⁴³ TBS NEWS DIG 能登半島地震発生から 1 年 石川県輪島市町野町出身のシナリオライターが見つめる“ふるさと”の今 (2025.1.12(日) 09:10)

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/1656444?page=4>

⁴⁴ 高田昭彦 災害ボランティアの情報共有会議の要件定義 日本 NPO 学会 (2023.)

⁴⁵ 災害ボランティア高速道路通行証明書発行サイト 利用約款 第 2 条五 ボランティア活動確認印 <https://exvolunteer.jp/VoUstr020/termsDisplay?displayNos=223008>

⁴⁶ 高田昭彦特異な日本の緊急人道支援 スフィア基準、人道支援の必須基準 (CHS) に照らしての提言 一説明責任 (アカウンタビリティ)、情報公開、苦情や要望の観点から (2025.2.1.)

⁴⁷ 日本ファンドレイジング協会 寄付者の権利宣言 2010 の運用にあたって (2010.2.7.)

https://jfra.jp/wp/wp-content/uploads/2010/02/segment_unyou.pdf

⁴⁸ 高田昭彦 ボランティア(公益性)って、どこまで? 国際ボランティア学会 一高速無料制度に照らして (2025.2.22.)

⁴⁹ ボラキャンすず

<https://www.facebook.com/volunteercampsuzu>

⁵⁰ 七尾市テントプロジェクト活動報告書

⁵¹ 高田昭彦 令和 6 年能登半島地震の起動スイッチ:「連携」か「しがらみ」か?

コミュニケーションか非コミュニケーションか? 日本 NPO 学会 (2024)

⁵² 森 裕子 マウンティングエピソードの収集とその分類 お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要 第 23 号 (2021)

<https://teapot.lib.ocha.ac.jp/records/2000413>

⁵³ Irving L.Janis Victims of Groupthink Psychology Today (1971)

⁵⁴ Irving L.Janis Groupthink Psychological Studies of Policy Decisions and Fiascoes, 2nd Edition Wadsworth (1982)

⁵⁵ 松井 亮太 集団思考(groupthink)とは何か 日本原子力学会誌, Vol.62, No.5 (2020)

URL

⁵⁶ 田中正敬 関東大震災朝鮮人虐殺の否定・隠蔽について 一小池都知事の追悼辞送付取りやめと関連して 日本の科学者 Vol.53 No.9 September 2018

https://www.istage.jst.go.jp/article/ijsci/53/9/53_31/pdf-char/ja

⁵⁷ 山村武彦 関東大震災のちょっといい話／朝鮮人 300 人の命を守り抜いた警察署長

<https://www.bo-sai.co.jp/kantodaisainsaikiseki5.h>

[tml](#)

⁵⁸ 産経新聞 「間違いでございました」元兵庫県議を巡る発信 立花氏が訂正、謝罪 (2025/1/20 19:59)

<https://www.sankei.com/article/20250120-HFGRZ4CH6NIITLFV2OPY3J4FCA/>

⁵⁹ 熊本日日新聞 【あの時何が 熊本市動植物園編④】「ライオン逃げた」デマで電話殺到

<https://kumanichi.com/articles/156363>

(2016 年 12 月 20 日 00:00)

⁶⁰ 読売新聞オンライン 能登半島地震の救助要請、SNS 投稿の 1 割は偽情報…閲覧数を増やし収益を得る目的か (2024/08/05 05:00)

<https://www.yomiuri.co.jp/science/20240804-OYT1T50195/>

⁶¹ 朝日新聞 DIGITAL 屋根にしがみつきの SOS、届いた 石巻 9 日ぶり救出(2011.3.21 9:03)

<https://www.asahi.com/special/10005/TKY201103200289.html>

⁶² 日テレ NEWS

【時系列でわかる⑥】発生から約 124 時間…90 代女性を救出 石川・珠洲市 (2024.1.6. 22:21)

<https://news.ntv.co.jp/category/society/0e58a3b7acb542b2b26bc39c04157e82?p=4>

⁶³ NHK NEWS WEB

東京に避難 日本航空高校石川の生徒 能登に戻る計画が見送りへ (2025.3.20. 11:12)

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250320/k10014755271000.html>

⁶⁴ 生活困窮者自立相談支援事業等の実施について 第 21 次改正 社援発 0107 第 6 号 令和 7 年 1 月 7 日 P8

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/chiiki/chiikihukushi/safetynet/seikon.data/03_in dex.pdf

引用文献(各地域防災計画)

石川県地域防災計画 R6.5.27 p263～265

https://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/bousai_g/bousaieikaku/documents/01_jishinsaigaitaisaku.pdf

七尾市地域防災計画 R4.10 P95～97

https://www.city.nanao.lg.jp/bosai/documents/bosaiplan4_jisinsaigai.pdf

輪島市地域防災計画 R4.12 P170～171

https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2014082600032/file_contents/zisin.pdf

珠洲市地域防災計画 R3.10.1 P2-78～79

<https://www.city.suzu.lg.jp/uploaded/attachment/3563.pdf>

穴水町地域防災計画 地震災害対策編 R4.3 P169～171

<https://www.town.anamizu.lg.jp/uploaded/attachment/100457.pdf>

能都町地域防災計画 地震災害対策編 R5.8.10 P3-111～3-112

<https://www.town.noto.lg.jp/material/files/group/>

[12/0000023916.pdf](#)

羽咋市地域防災計画 3 篇 地震対策編 R5.8.16 P3-3-30

<https://www.city.hakui.lg.jp/material/files/group/11/busaikeikaku03.pdf>

かほく市地域防災計画 一般災害対策編 R3.4 P 一般 168～169

https://www.city.kahoku.lg.jp/001/177/187/d000443_d/fil/00008420003.pdf

内灘町地域防災計画 第 2 編 地震災害対策編 R3.3.3 P187～189

<https://www.town.uchinada.lg.jp/uploaded/attachment/4541.pdf>

津端町地域防災計画 R6.8.21 P71

<https://www.town.tsubata.lg.jp/uploaded/attachment/1553.pdf>

志賀町地域防災計画 地震対策編

R3.10 P149～150

<https://www.town.shika.lg.jp/data/open/cnt/3/2864/1/jishin-saigai-r03.10.pdf?20211129183816>

宝達志水町 地域防災計画 第 3 編 地震災害対策編 2023.5.15 P712～713

<https://www.hodatsushimizu.jp/material/files/group/24/3zisinsaigai.pdf>

中能登町地域防災計画 地震災害対策編

R5.3.1 P136-137

<https://www.town.nakanoto.ishikawa.jp/material/files/group/3/jisinsaigaitaisakuhenn.pdf>

金沢市地域防災計画 第 1 編 震災対策計画 第 3 章_第 19 節～28 節 災害応急対応計画 R6.9 P 震 194～199

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/material/files/group/81/sinnasai-3-19-28.pdf>

野々市市地域防災計画 3 章 R7.2.19 P224

<https://www.city.nonoichi.lg.jp/uploaded/attachment/39399.pdf>

白山市市域防災計画 地震災害対策編 R6.11.20 P213～215

https://www.city.hakusan.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/001/826/01_jisin.pdf

川北町国土強靱化地域計画 R3.3 P31

https://www.town.kawakita.ishikawa.jp/archives/001/202103/%E5%B7%9D%E5%8C%97%E7%94%BA%E5%9B%BD%E5%9C%9F%E5%BC%B7%E9%9D%AD%E5%8C%96%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E8%A8%88%E7%94%BB_1.pdf

能美市地域防災計画 地震災害対策編 (2) R7-4 P208-209

<https://www.city.nomi.ishikawa.jp/www/contents/1001000000531/files/jishin-nomi-R6-2.pdf>

小松市地域防災計画(全編) R5-12 P10-13

https://www.city.komatsu.lg.jp/material/files/group/8/R5chiikibousaieikaku_jishin.pdf

加賀市地域防災計画(地震) P214-216

<https://www.city.kaga.ishikawa.jp/material/files/group/108/02jishinsaigaitaisaku.pdf>